

平成 28 年度

まちづくり懇談会 記 録 誌



平成 29 年 2 月

入 善 町

《 目 次 》

【1】まちづくり懇談会の概要

(1) 実施要項	1
(2) 開催次第	2
(3) 参加者数及び各会場の内容	3

【2】懇談会

議題Ⅰ 「選択されるまち入善」の実現に向けて
～地域とともに考える移住・定住の促進～

議題Ⅱ 各地区設定のテーマ（地区提言・要望等）

1. 入善地区	10
2. 上原地区	24
3. 青木地区	34
4. 飯野地区	42
5. 小摺戸地区	50
6. 新屋地区	58
7. 櫛山地区	66
8. 横山地区	74
9. 舟見地区	80
10. 野中地区	90
11. ご意見カード	98

———— 平成 28 年度「まちづくり懇談会」実施要項 ————

1. 趣 旨

入善町の財政状況や主要施策などに関する情報公開を行い、まちづくりや地域づくりの課題等の解決に向け、直接町民と意見交換を行い、互いに情報を共有し、相互理解のもとに信頼関係を築き、支え合いによるまちづくりを推進するため「まちづくり懇談会」を開催する。

2. 開催テーマ 「選択されるまち入善」の実現に向けて

3. 開催内容

(1) 懇談会：全町議題 「地域とともに考える移住・定住の促進」

地区議題 「地区設定のテーマについて」（1～3 程度自由設定）

(2) 出席者：町長、副町長、教育長、総務課長、企画財政課長、結婚・子育て応援課長、健康福祉課長、住まい・まちづくり課長、建設課長、地元出身課長等

(3) ご意見カード：

・出席者にまちづくり、地域づくり等について、意見、提言、要望等を記入してもらい、終了後に回収する。

・記録として意見提言をまとめ、町政執行上の参考とする。

(4) 記録：内容を取りまとめ、各地区に配布及び町ホームページで公開する。

4. 開催期間

平成 28 年 8 月 26 日(金) ～ 11 月 11 日(金)

5. 開催時間

午後 7 時 30 分 ～ 午後 9 時

———— 平成 28 年度「まちづくり懇談会」開催次第 ————

日 時： 平成 28 年 8 月 26 日(金) ～ 11 月 11 日(金)
午後 7 時 30 分～
会 場： 町内 10 地区公民館等

1. あいさつ

2. 町政についての現況報告

3. 懇談会

議題Ⅰ「選択されるまち入善」の実現に向けて
～地域とともに考える移住・定住の促進～

議題Ⅱ「各地区設定のテーマ」（地区提言・要望等）

4. 閉 会

——平成 28 年度「まちづくり懇談会」参加人数及び各会場の内容——

地 区 名	開 催 日	参加人数	27 年 度	前 年 比
1. 入 善	10月3日(月)	85	77	8
2. 上 原	10月18日(火)	104	111	△ 7
3. 青 木	10月25日(火)	73	60	13
4. 飯 野	11月11日(金)	83	80	3
5. 小摺戸	9月27日(火)	62	80	△ 18
6. 新 屋	8月26日(金)	65	68	△ 3
7. 梶 山	10月27日(木)	77	90	△ 13
8. 横 山	10月20日(木)	42	44	△ 2
9. 舟 見	10月19日(水)	74	43	31
10. 野 中	10月13日(木)	42	40	2
合 計		707	693	14

地 区		1. 入 善	2. 上 原
開 催 日		10 月 3 日(月)	10 月 18 日(火)
開催場所		うるおい館	産業展示会館
区長会長		田中 一之	木本 勲
司 会		鍋谷 勝治	上島 範彦
座 長		鍋谷 勝治	上島 範彦
地域課題		○市街地のカラス対策について ○入善統合保育所（仮称）整備事業について ○側溝の管理について	○防災・安全対策について ○認知症になっても暮らしやすい地域づくりについて ○住民が集い活動・交流するコミュニティ施設の整備について
出席者	三 役	町長 副町長 教育長	町長 副町長 教育長
	課 長	総務課長 企画財政課長 建設課長 健康福祉課長 結婚・子育て応援課長 住まい・まちづくり課長 住民環境課長 がんばる農政課長 教育委員会事務局長	総務課長 企画財政課長 建設課長 健康福祉課長 結婚・子育て応援課長 住まい・まちづくり課長 教育委員会事務局長
	議 員	五十里 国明 五十里 忠茂 田中 伸一 中瀬 淳哉 本田 均	中瀬 範幸
	事務局	都市計画係長 財政係長 企画政策係長 企画政策係	都市計画係長 財政係長 企画政策係長 企画政策係
参加者数		85 人	104 人
世 帯 数		2,361 世帯	950 世帯

地 区		３．青 木	４．飯 野
開 催 日		10 月 25 日(火)	11 月 11 日(金)
開催場所		広域働く婦人の家	飯野コミュニティ防災センター
区長会長		泉 泰弘	屋木 健人
司 会		笹原 信一	廣瀬 庄吉
座 長		長島 修一	廣瀬 庄吉
地域課題		○青木保育所跡地及び周辺整備について ○高齢者のコミュニケーションづくりについて ○移住者と地域の融和の促進について	○園家山湧水池の整備について ○芦崎地区の防災について ○飯野地区の福祉計画について
出席者	三 役	町長 副町長 教育長	町長 副町長 教育長
	課 長	総務課長 企画財政課長 建設課長 健康福祉課長 結婚・子育て応援課長 住まい・まちづくり課長 住民環境課長 教育委員会事務局長 消防署長	総務課長 企画財政課長 建設課長（代理） 健康福祉課長 結婚・子育て応援課長 住まい・まちづくり課長 住民環境課長 CATV放送センター所長
	議 員	松澤 孝浩	井田 義孝 山下 勇
	事務局	都市計画係長 財政係長 企画政策係長 企画政策係	都市計画係長 財政係長 企画政策係長 企画政策係
参加者数		73 人	83 人
世 帯 数		575 世帯	1,581 世帯

地 区		5 . 小 摺 戸	6 . 新 屋
開 催 日		9 月 27 日 (火)	8 月 26 日 (金)
開催場所		小摺戸公民館	新屋公民館
区長会長		松岡 忠一	大林 松雄
司 会		若島 榮人	岡本 論
座 長		寺林 昭藏	橋場 健次
地域課題		○交通安全対策について ○景観に配慮した道路づくりについて ○黒部川河川敷の有効活用等について ○空き家対策について	○人工透析医療機関の設置働きかけについて ○介護保険制度について ○地球温暖化対策地域推進計画の推進について
出席者	三 役	町長 副町長 教育長	町長 副町長 教育長
	課 長	総務課長 企画財政課長 建設課長 健康福祉課長 結婚・子育て応援課長 住まい・まちづくり課長（代理） 税務課長	総務課長 企画財政課長 建設課長 健康福祉課長 結婚・子育て応援課長 住まい・まちづくり課長 住民環境課長
	議 員	鬼原 征彦	鬼原 征彦
	事務局	都市計画係長 財政係長 企画政策係長 企画政策係	都市計画係長 財政係長 企画政策係長 企画政策係
参加者数		62 人	65 人
世 帯 数		408 世帯	544 世帯

地 区		7. 梶 山	8. 横 山
開 催 日		10 月 27 日(木)	10 月 20 日(木)
開催場所		梶山公民館	横山地区交流防災センター
区長会長		島 修三	舟渡 義光
司 会		上野 和博	土居 久哲
座 長		扇原 賢一	尾山 浩二
地域課題		○道路の応急対策について ○スクールバスの運行について ○町道経塚線の拡幅について	○一人暮らし高齢者の健康対策について ○離岸堤の増設と堤防の改良について ○にぎわいをつくるまちづくりについて
出席者	三 役	町長 副町長 教育長	町長 副町長 教育長
	課 長	総務課長 企画財政課長 建設課長 健康福祉課長 結婚・子育て応援課長 住まい・まちづくり課長 住民環境課長 教育委員会事務局長 議会事務局長	総務課長 企画財政課長 建設課長 健康福祉課長 結婚・子育て応援課長 住まい・まちづくり課長 がんばる農政課長 キラキラ商工観光課長
	議 員	谷口 一男	佐藤 一仁 松田 俊弘
	事務局	都市計画係長 財政係長 企画政策係長 企画政策係	都市計画係長 財政係長 企画政策係長 企画政策係
参加者数		77 人	42 人
世 帯 数		804 世帯	533 世帯

地 区		9. 舟 見	10. 野 中
開 催 日		10 月 19 日(水)	10 月 13 日(木)
開催場所		舟見交流センター	野中地区交流センター
区長会長		平澤 優	金森 一洋
司 会		辰尻 幸彦	山本 秀明
座 長		辰尻 幸彦	山本 秀明
地域課題		○人を呼び込める観光化と資源の整備、活用について ○冬場の溢水対策について ○若者の定住を促すための環境整備について ○消火栓の整備について ○町営住宅の改善について ○空き地、空き家対策について	○不審者対応について ○のらんマイ・カーについて ○少子化対策・婚活支援について ○公園遊具の整備について
出席者	三 役	町長 副町長 教育長	町長 副町長 教育長
	課 長	総務課長 企画財政課長 建設課長 健康福祉課長 結婚・子育て応援課長 住まい・まちづくり課長 キラキラ商工観光課長 消防署長	総務課長 企画財政課長 建設課長 健康福祉課長 結婚・子育て応援課長 住まい・まちづくり課長 会計管理者 キラキラ商工観光課長 教育委員会事務局長 新川地域消防組合次長
	議 員	野島 浩	野島 浩
	事務局	都市計画係長 財政係長 企画政策係長 企画政策係	都市計画係長 財政係長 企画政策係長 企画政策係
参加者数		74 人	42 人
世 帯 数		437 世帯	216 世帯

【2】懇談会

1. 入善地区

開催日：平成28年10月3日(月)

会 場：うるおい館イベントホール

町政についての現況報告

★町長

昨年は、地方創生元年として、全国で人口減少の克服と地域経済の活性化を目指す地方版総合戦略の策定が進められたところでもあります。本町におきましても、町の地方創生に向けた指針として、昨年10月に「人口ビジョンにゆうぜん」と「にゆうぜん『まち・ひと・しごと』づくり戦略」を策定いたしました。このうち、人口の将来展望を示す人口ビジョンにおいては、2060年の町の目標人口を2万人としたところではありますが、今なお、毎日約一人ずつ、町の人口が減少している現状を見ると、この目標は改めて高いものであると認識しております。

しかしながら、人口減少は町の元気や活力、経済の低下をはじめ、様々な課題の根本であり、あらゆる手段をもって食い止めなければなりません。私の政治信条であります「もっといい街住みよい入善」は、町長に就任以前からずっと抱いていました「入善町をより良くしたい、支えたい」という思いを込めたものであり、私が目指すまちづくりの基調として掲げるものであります。この基調の最大のテーマもまた「ストップ人口減少」であることから、この課題に取り組むことは、もはや私の使命であると考えております。

そこで、本年度は、「町民の幸せの追求」を命題としながら、最重要課題である「ストップ人口減少」を政策の柱に、人口減少と地域経済の縮小の克服に向けて、町の総合戦略における様々な施策を本格的にスタートさせたところでもあります。

そして、「次世代につなぐ基盤づくり予算（パワーアップ！ストップ人口減少）」に基づき、入善町が「働きたい」、「住みたい」、「暮らしたい」、「子どもを産みたい」そして「子育てしたい」、「選択されるまち」となるよう、施策の重点化を図ったところでもあります。

それでは、現在計画・実施している主な事業及び今後の方向性について、概略を説明いたします。「ストップ人口減少」に向けては、私は常々三つの柱が必要であると考えております。

その一つ目の柱は、何をおいても子どもを産み育てやすい環境づくりによる出生数の増であり、結婚・出産・子育て環境の充実をさらに強化させることであります。

この柱に繋がる施策として、まず、人口減少対策の入り口である「結婚」を促すために、昨年から動き出しました「それ行け！結婚プロジェクト」をより推進させてまいります。好評の「高級カキで婚活パーティー」に加えて、今年度はさらに「スイーツで婚活パーティー」を実施するなど、結婚に結びつく出会いの場の創出を積極的に行っているところでもあります。また、「入善世話やき隊」による希望者へのお見合いマッチングも順次進めてまいります。ご結婚された方には、引き続き結婚祝い金を支給し、町をあげて祝福いたします。さらに今年度から新たに新婚世帯の賃貸住宅への入居や引越しのに係る費用に対しても支援を始めており、結婚後の新しい生活を町として応援してまいります。

次に、出産については、子宝支援金の対象を第2子まで拡充したほか、引き続き出産祝い品や小中学校入学祝い金の支給など、町の将来の宝である子どもの成長を、町をあげてお祝いします。また、夫婦の「産みたい」気持ちを支えるために、不妊治療費助成の対象を拡充

したところであります。さらに、妊娠期から子育て期までの切れ目ない子育てのワンストップ拠点として、今年4月に「子育て世代包括支援センター」をサンウェル内に開所し、子育ての相談・ケア体制を充実いたしました。

加えて、子育てを楽しめる気運の醸成を図るため、7月には親子を対象とした新たなイベント「にゅうぜん親子フェスタ」を開催し、多くの方々に「子育ての楽しみ」などを感じていただいたところであります。当然、中学3年生までの医療費助成など、従来から行っている子育てサービスは継続しつつ、ひとり親家庭などに対する新たな支援の創設や拡充など、より子育てしやすい環境づくりを進めております。特に保育については、第3子の保育料無料化に加え、第2子についても完全半額化する一方で、乳幼児期の家庭での育児を推奨する乳幼児在宅育児支援金も、より充実させました。さらに、全保育所での乳児保育や早朝・延長保育の実施のほか、保育所担当の看護師を新たに配備するなど、より安心してお子さんを預けていただける保育体制としたところであります。

以上のように、結婚から子育てまで切れ目ない支援と環境づくりをもって、出生数の増を図ってまいります。

二つ目の柱は、健康寿命の延伸による人口の自然減の抑制であり、高齢者に限らず、すべての町民が健康で幸せに生涯暮らすことができるまちづくりが必要と考えております。

各種検診や健康相談、そのほかの健康づくり活動にポイントを付与し、楽しみながら取り組める「健康ポイント事業」を継続するとともに、インフルエンザなどの各種予防接種費用の助成を充実しております。

また、在宅介護支援や認知症対策として、ひとり歩き高齢者の早期発見対策事業を進めるなど、だれもが住みなれた地域で自分らしく安心して生活できる環境づくりに努めております。

三つ目の柱は、今回のまちづくり懇談会のテーマにも掲げております、IターンやUターンの促進と地域活性化による、転入者の増加。社会増の実現であります。

昨年、移住・定住促進の総合窓口として、庁舎内に「入善UIサポートセンター」を設置したところでありますが、今年度はこのセンターを核とした、移住・定住に関する相談体制の構築を進めております。また、移住・定住の希望者に対する一層の情報発信やセミナーも、順次行って参ります。さらに、近居同居を促す補助事業においては、さらなる定住者の増加を狙い、今年度から中学3年生までの子どもを養育する子育て世帯に対する「子育て支援加算」を新たに設けました。あわせて、地域の活性化を進めることで、さらに人が集まる新たな流れをつくってまいりたいと考えております。

そのために、まず、働く場と雇用の確保と、地域経済の活性化に向けて、引き続き、企業立地の推進や既存立地企業の支援に努めているところであります。

また、入善町独自の資源を活かしていくことも地域活性化には有効な手段であると考えております。町の基幹産業である農業振興においては、農家の経営基盤の強化と所得の安定・向上に向けた取組みを引き続き展開してまいります。加えて、本年度は町を代表する特産物である入善ジャンボ西瓜の栽培に、新たにチャレンジする農家への支援を行うなど、後継者

〔 1.入善地区 〕

対策にも積極的に取り組むことで、町の特産物振興を進めております。

水産業においては、昨年から大きな話題となっている深層水仕込みカキを新たな町活性化の呼び水として様々なイベントなどで大いに活用、PRすることで、新たな人の流れを生み出し、交流人口の拡大にも努めているところであります。このような、様々な取組みを通じて、町の魅力の発信と地域活力の向上を図ることは、「選択されるまち」として転入人口の増加に結びつくものと考えております。

以上のように、町においても積極的な企業誘致活動をはじめ、農業・水産業などの活性化を図り、入善町で働くことの魅力向上を進めておりますが、特に若い方々からは「町には働きたい職種が少ない」といった声が聞かれるのも事実であります。一方で、町内の事業所からは、「多くの優秀な人材を確保し、事業を拡張していきたいのだが、なかなか人が集まらない」という声も聞いており、雇用のミスマッチが起きているものと考えられます。

そこで皆さんからは、町外にいるご家族や知人など、町に縁故のある人に対して積極的に今の入善町の情報を発信していただき、あわせて「入善町には魅力的な暮らしも仕事もある」「こっちへ帰ってこないか」という声かけなど、町民あげでのUターンの促進をお願いしたいと思います。

以上、ストップ人口減少に向けた三つの柱を中心とした施策についてご説明いたしました。

これらが重点事業であることは間違いありませんが、町としましては、このほかにも様々な取組みによって、皆さんが快適に安心して暮らせるまちづくりに努めております。

一例を申し上げますと、公営住宅の整備による居住支援や、公共交通の適正な運用による利便性の高い移動ネットワークの構築などがあげられます。また、近年の多発する自然災害に対する備えとしての防災対策にも着実に取り組んでおり、災害時の避難拠点となる公共施設への太陽光発電システムと蓄電池の整備などのハード事業に加えて、海岸付近に居住する方を対象としたライフジャケット整備事業なども行っております。

以上で、主な取組みについて申しあげましたが、当地区におきましては、要望の多い道路などの改良や改善についても限られた財源の中、優先度を考慮しながら計画的に対応してまいりますので、今後ご理解とご協力をお願いいたします。

結びになりますが、本日の懇談会では、皆さんが抱える地域課題をはじめ、まちづくりの主役である町民の皆さんから地域の活性化に向けた建設的なご意見・ご提言を賜りますようお願いいたします。開会に際しての町政の報告とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

議題Ⅰ「選択されるまち入善」の実現に向けて

～地域とともに考える移住・定住の促進～

★都市計画係長

入善町の人口は、平成2年の約3万人をピークに年々減少しており、平成27年度には2万6千人を割り込み、現在も減少し続けている状況にあります。国の調査機関の分析によると、今後、何の手立てもしなければ、町の人口はさらに減少を続け、約25年後には2万人を割り込み、さらに45年後には1万5千人を下回ることが予測されています。

こうした状況を踏まえ、町では、結婚や出産を促し、出生率の向上を図ることによる自然増はもとより、移住・定住の積極的な推進による社会増を目指して、「選択されるまち」の実現に向けた取組みを推進しているところであります。

国が東京在住者を対象に行ったアンケートでは、約4割の方が地方への移住を検討しているという結果が出ているほか、民間団体の調査では、移住希望先ランキングで富山県が上位で推移していることが報告されています。こうしたことから、都市部で生活する人にとって、地方での暮らしは魅力的と感じられているということが伺えます。

しかし、実際に移住を検討する上では、「地方には移住者がなじめない雰囲気がある」などといった課題があることも事実であります。

そこで、これらの課題を克服し、移住希望者に入善町を選択してもらうためには、どのような取組みが必要かということについて、『社会増の実現に向けて』をご覧いただきたいと思います。

町では、移住・定住を促進させるため、「情報発信」「移住体験」「移住・定住支援」の3つの視点から、さまざまな事業に取り組んでいるところであります。

とりわけ「移住・定住アドバイザー」の設置につきましては、移住希望者の受入体制の構築を図ることを目的として、町内全10地区で、それぞれ1名あるいは2名のアドバイザーを設置することとしており、当地区におきましてもアドバイザーのご推薦をいただいたところであります。この「移住・定住アドバイザー」には、今後、移住希望者と地域を結ぶパイプ役や地域情報の発信役などを務めていただき、「選択されるまち」に向けた取組みのサポート役などを担っていただきたいと考えております。

ここまで、町で実施する移住・定住事業を紹介しましたが、移住の促進は行政だけではなく、移住者を受け入れる側である、地域の皆さんの協力が必要不可欠であります。そこで、ここからは、選択されるためには、地域に何が必要かを一緒に考えていきたいと思います。

まず、1点目としましては、「自分たちが暮らしている地域の良さを考える」ということであります。やはり、自分が住んでいる地域の良さを知らなければ、地域のPRはできませんし、人を呼び込むこともできません。そこで、地域の魅力を発見し、地域への愛着を醸成するなどの取組みが必要ではないかと思われます。

その取組みの手段としては、先進地事例の視察や研究による情報収集をはじめ、町の補助

〔 1.入善地区 〕

制度であります「元気な地区づくり応援事業」や「地域のささえあい事業」を活用して、イベントなどの開催を通し、地域コミュニティの強化を図っていくことなども考えられます。

続いて、2点目は「移住者を受け入れる意識づくり」と「地域人材の発掘」であります。移住者を受け入れる側となる地域では、「どのような人が越してくるのか」「地域行事に参加してくれるだろうか」などといった不安や懸念を持つことは否めませんが、その一方で移住者本人にとっては、これまでの生活環境が一変し、新たな人間関係を一から築かなければならないなど、受け入れ側よりも大きな不安を持って移住を決断することになります。そこで、受け入れ側の不安の解消はもとより、移住者が抱えてくる大きな不安を地域ぐるみで解消していく体制づくりなどが必要ではないかと考えております。その一例としては、「移住者を受け入れる意識づくり」をはじめ、「地域と移住者の暮らしやすい環境づくり」、「地域づくりのリーダーの養成」などといった取組みが効果的ではなかろうかと思われます。

これらの取組みの手段としては、町の補助制度であります「コミュニティパートナーシップ事業」を活用して、移住者の受入体制づくりを推進することや、「地域おこし協力隊」の受け入れ、「移住・定住アドバイザー」の活用などといった手段が考えられます。

このように移住者の受け入れについて考える機会をつくることは、自分たちが住む地域を見直し、その良さを改めて認識するきっかけにもなり、移住者を呼び込むという効果だけではなく、その地域全体の定住意識の高揚にもつながるのではないかと考えておりますので、ぜひ地域での話し合いの場を設けていただきたいと思います。

それでは、ここまでUターンを中心とした説明をしてきましたが、次の項目になります『町民あげてのUターンの促進』をご覧くださいと思います。

進学などにより町外へ転出した若者からは、Uターンをしない理由として「働く場が少ない」、「働く場の選択肢が少ない」という声が上がっている一方、町内の企業からは、「事業を拡大したくても人材を確保できない」という声が聞かれることから、町内においては「雇用のミスマッチ」が生じていると捉えているところであります。

そこで、町では、従来から取り組んでおります企業誘致を一層推進することはもとより、町内の多くの企業が参加する「人材マッチングフェア」の開催、「縁故者向けダイレクトメール」の発送などを通して、雇用のミスマッチを解消し、Uターン促進に向けた取組みを順次進めているところであります。

こうした取組みは、もちろん大切ではありますが、Uターンを決断する一番の後押しとなるのは、やはり、家族などからの言葉ではないかと思われます。そこで、地域の皆さんには町外に住んでおられる家族や知人の方に対して、ぜひ、積極的な「Uターン」の呼びかけをしていただくことをお願いするとともに、「選択されるまち」に向けた取組みに対して、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

☆住民

意見・質問なし

議題Ⅱ「入善町地区設定のテーマ」

(1) 市街地のカラス対策について

☆住民

市街地のカラス対策について、現在、商店街を中心にカラスが電線に大量に群がり、景観及び糞害による衛生面が危惧される。この状況が長く続くと、町中心部に人が近づかなくなり、活性化にブレーキをかけることになりかねない。以前にも同様のテーマが出ているが、当局の対応策はどうか。また、昨年と今年の生息数を把握されているのか。

このような事例は他自治体の成功も多くある。今はネット社会で、常に情報が取り出せるので、成功事例は積極的に取り入れていくべきである。

★がんばる農政課長

カラス対策全般については、現在、有害鳥獣捕獲隊によるパトロールを4～8月までの毎週日曜日に実施し、銃による駆除を行っているほか、捕獲檻を全6基運用し、年間を通して捕獲による駆除を行っている。ここ数年は年間約600～800羽を駆除している。生息数については、過去に実態調査を行い、市街地に集まるカラスは周辺の農地等を餌場とし、寝床として戻ってくる習性があり、600羽以上を確認した。町の駆除数は県下でもトップクラスだが、カラスが減ったと実感できるまでには至っていないのが現状である。

市街地におけるカラス対策については、法律により銃による駆除ができないことから、捕獲檻の設置や追払いが基本となる。捕獲檻については、花月公園の駐車場に設置しており、追払い用の資材については、昨年と一昨年に養照寺や入善神社近辺の樹木に設置し、一定の効果をj確認している。また、電力会社などの電線への鳥よけ対策も有効な手段であり、要望がある箇所について、北陸電力に鳥よけ資材を設置していただいている。今年も中心市街地の一部で鳥よけ資材の設置を要望しており、年度内に2、3箇所設置する予定と聞いている。

今後の対策として、捕獲檻については、花月公園は捕獲実績が少ないことから、より効果が上がる場所に設置できないか検討している。設置可能な場所があれば聞かせていただきたい。また、追払い資材については、設置から時間が経過すると、効果が薄れるとも聞いているので、状況を見ながら検討したい。養照寺等の樹木については、過去に善意で枝の剪定をしていただいたこともあるため、検討していきたい。さらに、電線の対策については、鳥よけ資材の設置が一定の効果があるので、北陸電力へ要望していきたいと考えている。

いずれにしても、追払いだけでは、根本的な問題解決にはならないため、駆除により個体数を減らすことが必要である。引き続き、捕獲隊の協力を得ながら駆除活動を続けるとともに、近隣市町との連携も図っていきたい。市街地のカラス対策について考えられることは、積極的に取り入れていきたい。

☆住民

捕獲檻を他の場所に設置するということがだが、檻にカラスの好物を入れるという視点も必要ではないか。人間と同じように、カラスにも好き嫌いがあるかも知れない。そこを調査していただきたい。

(2) 入善統合保育所（仮称）整備事業について

☆住民

入善統合保育所（仮称）の整備事業について『いつ』『どこに』『どのようなものが』建つのか」「いくらかかるのか」「いままでどのように変わるのか」を教えてください。町政報告では、保育環境の充実がテーマの中に入っていた。地元説明会では、すばらしいものができるということだったが、具体的に何が変わるのか。また、子どもに対するメリットや幼児教育向上にどのようにつながるのかを教えてください。

地元検討会の結果を優先的に考え、この事業に取り入れていくとホームページに書いてあるが、どのようなことが検討され、それが十分に事業に反映されているのか。西部保育所、東部保育所の跡地はどうなるのか。

★結婚・子育て応援課長

8月25日の地元説明会では、中央プールの解体工事の概要が固まったことから、解体工事の説明に併せて入善統合保育所（仮称）整備事業についても予定地や大まかな整備スケジュールについて説明させていただいた。現在、基本設計を取りまとめている最中であり、まだ、詳細について説明できる段階ではなく、今後、基本設計が固まり次第、区長会への説明会を開催したいと考えている。

現時点での整備概要について説明する。東部、西部、南部の3保育所を統合した入善統合保育所（仮称）は、平成30年4月の開所を目指して、現在、整備を進めている。できるだけ早い段階で基本設計を取りまとめて、実施設計業務に移行したいと考えている。

今後の建設スケジュールについては、中央プール解体工事と並行して、水路の付け替え工事など周辺の付帯工事に着手し、保育所本体の整備は来年3月に発注、4月に南部保育所を解体した後、本格的な建築工事を着工し、平成30年3月には竣工する予定である。

建設予定地は、これまで進めてきた他の統合保育所と同様に、小学校との連携を考慮し、小学校の隣接地が好ましいということで、中央プールを取り壊した跡地の一部と、南部保育所敷地、旧地鉄停車場敷地を中心とした用地に整備することになっている。統合保育所と入善小学校の学校プールは、町道上町君島線と入善小学校のグラウンドに挟まれた一帯に整備する予定である。敷地の東側に学校プール、中央から西側にかけて保育所の建物、保育所の北側に駐車場を整備する予定である。統合保育所は木造平屋建てで、床面積が約1,650平方メートル、定員は230人程度となる予定で、今までにない大規模な保育所となることから、中心市街地におけるシンボリックな建物になるものと考えている。

統合保育所の特徴は、和風の在来住宅にある縁側のような長い廊下を、幅広く配置することにより、保育室だけに止まらず、広がりのある空間での保育が可能となることである。また、建物は園庭を取り囲むように半円形状に配置する予定としており、子どもたちが園庭に出やすく、園庭で遊ぶ姿が保育所内の至る所から見えるようになるため、子どもたちが園庭で遊ぶ機会も多くなると考えている。

建設費については、現在積算中で、金額はまだ固まっていないが、規模が大きい分、それなりの建設費になると考えている。

用地については、保育所建物用地の他に、子どもたちの活動用の園庭や保護者の皆さんが

安全に子どもたちを送迎するための駐車場など、保育所運営に必要な面積を確保したいと考えており、決して無駄な費用をかけることはない。

これまでの保育所との違いや子どもたちにとって良い面については、基本的には、新しい統合保育所では、保育サービスを低下させることのないよう、現在の保育サービスを継続することとしており、大きな違いはないものと考えている。開所時間は7時～19時、現在西部保育所で実施している休日保育についても対応するほか、乳児保育や一時保育、障がい児保育などの特別保育にも対応したいと考えている。また、子どもにとって良い面とすれば、先にお話した建物の特徴から、保育所と園庭を一体的な空間として子どもたちが安心して遊ぶことができるなど、完成した暁には、子どもたちがワクワクしながら、毎日喜んで通ってくるような素晴らしい保育所になると考えている。

なお、幼児教育については、この施設は幼児教育を主眼とした幼稚園ではなく、あくまでも保育所であることから、従来通り安全な保育を主眼に、保護者の皆さんが安心して子どもたちを預けていただける保育所にしたいと考えている。

東部、西部保育所の廃止後の用途については、現段階では、具体的な計画はない。しかし、東部保育所は築後23年、西部保育所は築後26年が経過しており、どちらも老朽化が進んでいること、また、トイレや手洗いなど、施設が子ども向けの設えになっているなど、そのまま利用することは困難と考えている。それらも踏まえながら、今後、町全体の公共施設のあり方などを総合的に勘案し、検討していきたい。

☆住民

地元検討会の結果が最優先で事業に盛り込まれるとホームページに書いてあるが、今の説明の中で具体的に盛り込まれていることはどんなことか。

「幼児教育が充実」「子どもたちの声が響き渡る」と入善町のホームページに出ている。この中に「幼児教育の充実」と書いてあるので、今回の事業に反映されているのか、どんな点が変わっているかということを知りたい。

★町長

先ほど担当課長が申し上げたように、幼児教育と言われるレベルには達してはいないのが現状である。保育所と幼稚園は棲み分けというものが必要になってくる。

一方で、本年度から、夏休み期間中だけであるが、ALTが定期的に保育所を訪問している。好評を得ており、子どもたちが外国人に親しめる機会となり、刺激を受けたようである。今後も取り入れていかなければならないと考えている。

保護者や保育士のアンケートなども行い、子どもたちにとって必要なものは取り入れる。大きく変わることはないが、今までよりも町全体で努力していきたい。教育環境を良くするため、積極的に取り組んでいきたい。

☆中瀬淳議員

五十里忠茂議員と私は委員として検討会に参加している。私たちの要望として、例えば、入善小学校エリアは駐車場が少なく、運動会等においても駐車場所が取りづらいことを述べ

[1.入善地区]

たところ、駐車場を広くとっていただいている。南部保育所の横の細い道が小学校への通学路となっているが、この歩道の幅を広げることについても、整備事業に合わせて対応すると聞いている。また、南部保育所の閉所に伴い、児童たちが東部、西部に別かれても楽しく通えるようにと保護者の中からも意見がでた。こういったことがたくさんあり、全部説明することは厳しいが、全て反映している形になっていると思われる。

☆住民

会議の中でどのような議論がされたのかを聞きたい。議事録をとっていただきたい。正式にこういう話をしたという報告をしないと何を見ても議論は進まない。

★結婚・子育て応援課長

検討会で議論いただいた内容やそれに対してどのような方向で進めていくかなどについて、取りまとめたうえで、区長会で説明したい。

☆住民

学校プールは、これまで通り一般開放されるか。

★教育長

プールについては、夏休み中は他の全ての小学校と同様に、一般の方に開放することを考えている。しかし、近年の状況については、県内でも例があるが、子どもたちが泳いでいるプールに大人が入ってくると不審者に間違われるということもある。その点は十分注意していただきたい。各学校においては、夏休み前に学校だより等を通して、夏休み中の開放日を皆さんにお知らせしている。開放している間は子どもたちもいるので、その点を配慮して使っていただきたい。

(3) 側溝の管理について

☆住民

かつて流れていた側溝に水の流れを取り戻していただきたい。

入善 12 区の側溝は、市街地の中で最下流域に位置しており、上流の各町内や用水を管理している皆様の協力、支援なくして水は流れてこない。懸案の側溝は、富山第一銀行～藤田鮮魚店～島瀬写真館～高登川合流地点の区間であり、水が流れなくなって数年が経過している。水を流してほしい理由は「水たまりができボウフラ、蚊が発生する」「一部生活排水が側溝に溜まり嫌な臭いがする」などである。

水が流れなくなった背景としては「水の流れが止まったときから口頭で要望したものの、継続して声をあげなかった」「側溝の暗渠区間が多く、江ざらいの必要を感じなくなっている」「高齢化が進み、江ざらいの参加者が少なくなっている」ことがある。したがって、今までどおり江ざらいを実施しても、12 区の側溝に水が流れる見込みはない。

また、水が流れなくなった原因や詰まった箇所も分かっておらず、想定されるのは、山本

記念公園付近の分水箇所から富山第一銀行までの区間で土砂が堆積したためではないかと考えられる。仮に上流の各町内で江ざらいを実施するにしても、土砂の速やかな始末、処理費用の負担、側溝の正確なルートが分からないなどを考慮すると簡単ではない。

7月15日付けで要望書を提出して以来、町建設課には2、3回ほど現地調査や大きなゴミを取り除くなど尽力いただいた。しかし、この工事を誰がやるのかは、いまだ解決に至っていない。また、調査の結果、山本記念公園付近の分水箇所です現状より水位が約20センチメートル上がれば、江ざらいをしなくても12区に水が流れることが分かった。ただし、分水箇所です水位を上げることで、どのような弊害があるのか、水の管理にどのような苦労があるか、かつて水位が高かったのかは分かっていない。工事を実施して水が流れることを確認できた時に初めて原因が分かるのではないかと。

具体的な要望であるが、多くの関係者があることから、利害に関係なく客観的な立場で対処可能な町で、この区間の流れを取り戻す工事をお願いできないか。入善12区では、6月に入善消防分団にポンプ車の出動をお願いして、臨時江ざらいを実施したところであるが、暗渠の側溝面の傾斜が緩いことや平らでない部分があることから、水溜りができてしまった。このような状況でも、わずかでも水の流れがあれば異臭もなくなる。12区は飲食店が多く、夜のとばりが下りると現役の企業戦士や若者の憩いの場となる。まちなかでイベントがあると賑わいの場となる。その足元に蚊がいて、嫌な臭いがしている。それを改善してほしい。

単に側溝に水を流すと考えるのではなく、発想を変えて水の魅力を高めてみてはどうか。例をあげると、日本の音百選に富山県から「エンナカの水音とおわら風の盆」が選ばれている。エンナカとは流雪溝のことで、その側溝の水音が観光の魅力となっている。金沢では兼六園の上流約11キロメートルから引いた辰巳用水の水が市内に流れ、尾山神社の前では暗渠になっていたものを開渠とし、水の流れを「見える化」した。その流れが近江町市場を経由し、金沢駅前のもてなしドームに来ると、人工の滝や水のデジタル時計、広場のせせらぎを作っている。これらは金沢のシンボルとなっている。町の魅力は創造するものではないか。

一方、入善町は砺波市や黒部市とともに、「水と緑の文化を育む水の郷百選」に選ばれている。地元紙によると、入善町が町全体を水の博物館にするとあった。扇状地にくまなく用水が張り巡らされとうとうと綺麗な水が流れている。入善町は、金沢よりも水が豊富で活用可能な条件に恵まれている。用水を農業のみならず、まちなかに活用して水の魅力をもっと高めて発信できないか。まちなかにせせらぎの音を響かせ、将来は日本の音百選に載せてもらったり、水の小径の流れや形を変えて、入善駅まで延長して散歩コースを作り、人の流れや憩いの場を作ったりしてはどうか。

★建設課長

側溝の現地の状況については、区長立会いの下、町職員が現地の確認をさせていただいた。現状は、土砂などが堆積した状態で、水の流れが悪くなっており、雨水が溜まってしまうものと思われ、まずは土砂の除去が必要と考えている。この水路は、上流の沢谷金物店付近にある高登川から取水している。富山第一銀行から取水地点までの間は、ほとんど暗渠となっており、内部の状況は分からないが、取水地点からも水がこないということから、暗渠の区間も土砂等が堆積していると推測される。町職員において、取水地点付近の状況を確認した

〔 1.入善地区 〕

ところ、土砂の堆積とともに、木片が水路をせき止めるような状態で引っかかっていることが確認され、人力で木片や石等を除去したところである。その結果、水量はまだ少ないが、富山第一銀行付近まで水が流れるようになっていることが確認された。

堆積した土砂を町で除去して欲しいとのことであるが、水の管理や側溝の清掃については、原則、各地元で行っていただいております、この区間についても地元での清掃等をお願いしたい。地区で清掃を実施する際の町の支援として、側溝から上げた土砂を運搬処理するための運搬車両の貸出しを行っている。また、ボウフラや蚊の対策として、防除機や薬品の貸出しも行っているのです、いずれも住民環境課へ相談していただきたい。暗渠区間については、地区での土砂の撤去が困難と考えられるので、県道管理者の入善土木事務所とも相談しながら、対応を検討したいと考えている。過去には水が流れていたとのことなので、土砂を除去すれば水が溜まることは解消されるものと思われる。まずは、定期的な土砂の除去について、関係地区とも調整しながら実施していただきたい。

★企画財政課長

水のまちということで、まちづくりを進めてきている中、そのようなエリアが少ないことは重々感じている。しかし、水路に常時水を流すとなれば、安全面や荒天時の洪水対策などの問題もある。水の小径を延伸することも、スペースや水源の確保を考えると難しい。

町では、水をキーワードとして黒部川扇状地全体を水の博物館と捉えた、フィールドミュージアム構想をスタートしようとしている。水のまちということを町民に実感していただき、外部に発信できる計画を作っていきたい。中には、すぐに取りかかれるもの、夢を描くものなどいろいろあると思われるが、今のような意見も参考にしながら取り組んでいきたい。

☆住民

土砂の除去は住民で行うと言われたが、分岐箇所から富山第一銀行まで 15 区が 2 軒、11 区が 2、3 軒、その他が 14 区の暗渠となっている。先ほども話したとおり、受益者と工事をする人が違う。土地改良区に水位を上げてと言っても、なかなかできないので仲立ちをお願いしたい。また、町が工事を実施し、距離に合わせて、負担金を町内で分担する方法もある。

★建設課長

地元でお願いしたいのは、蓋を開けて簡単に掃除ができる側溝部分で、暗渠部分については、県入善土木事務所と相談しながら対応できないかと考えている。

★町長

私自身、まだ現地を見ていないので、状況を確認して区長に話をしたいと考えている。

（４）その他

☆住民

吉田工務店の前に道路があるが、あんな道路は見たことない。

★建設課長

消防署前の柵で囲まれたところだと思われる。元々国道だったが、信号をつけて交差点になった。元国道の残地が道路ではなくなったので、安全対策のため国で柵をした。

★町長

国土交通省の管理場所である。草が生えても管理が出来ないため、舗装してある。道路に見えるが、道路ではないので、車が入ることはない。

☆住民

昨今、自然災害が各地で発生している。富山県は比較的大きな災害が起きていないが、いつ発生してもおかしくないのが自然災害の恐ろしさである。入善町においても、防災対策には力を入れている。先ほど、町長も、避難所受入れ設備の充実を図っていると言われた。入善町の避難所は昨年9月現在で36箇所だと思われる。しかし、避難所に指定されているのに避難所の表示がない、海拔表示がないところがある。

例えば、避難所の表示がないところは、総合体育館、入善高校などがある。避難所の表示はあるが、海拔表示がないところは、入善小学校、入善中学校、桃李小学校などがある。あいの風とやま鉄道の海側の田中、五十里、横山、八幡、春日地区は、電信柱に海拔表示、避難場所が書いてある。田中、五十里地区では入善小学校、横山地区では桃李小学校と書いてある。しかし、避難所に指定されているところに海拔表示はない。うるおい館などの新しく建設したところは両方書いてあり、古いものは海拔表示が抜けている。近隣市町はどこも統一されており、黒部市、朝日町は、海岸から何メートル離れていると表示されている。一部の公民館にも表示されている。

避難所に指定されている箇所には、統一した表示をしていただきたい。また、地区の皆さんの意識を高めるために、各地区公民館に海拔何メートルと表示していただきたい。

★総務課長

平成26年8月に「日本海における大規模地震に関する調査検討会」から、入善町の最大津波高が県内で一番高い7.5メートルと発表され、皆さんも大変心配ではないかと思われる。現在、県において浸水等のシミュレーションを行っており、来年3月頃に発表されると伺っている。この発表や、今の提案も含め、効果的な対策を検討していきたい。

☆住民

水の小径やグラウンドにある樹木に紐が縛ってある。あれは何のための紐か。いらないのであれば撤去してもいいのではないか。景観上が良くない。

★住まい・まちづくり課

現在、樹木の調査をしており、そのままになっているのではないかと思われる。調査が終わり次第、速やかに撤去したい。

【2】懇談会

2. 上原地区

開催日：平成 28 年 10 月 18 日(火)

会 場：産業展示会館

議題Ⅰ「選択されるまち入善」の実現に向けて

～地域とともに考える移住・定住の促進～

★都市計画係長

〈趣旨説明〉入善地区参照

☆住民

地域おこし協力隊の受入れという項目があるが、協力隊とは何か。どのように受入れをしていくのか。

★企画財政課長

地域おこし協力隊とは、地域の活性化のために外から来た方に活躍してもらおうという仕組みである。近隣でも取り組んでいる例がある。

三大都市圏に住んでいる方に、地域をこうしてほしい、観光を推進してほしいなど、後継者を含めた活躍してほしいテーマを出して、町の実践に賛同される方を公募する。応募された方とコンタクトを取り、やっていただける方に来ていただく。基本的には1年更新で最長3年間は活躍していただける。滞在期間中の住居費、活動費、給料は町から支払うという形である。

最終的な狙いとしては、その方に定住していただく。全国的な例では6～7割が定住している。逆に言うと、3分の1以上の方が何らかの理由で定住されていない。移住・定住を狙いとして、町の活性化に寄与いただく方を外部から招くという制度である。

☆住民

「移住・定住者のための住まいの支援制度」とあるが、どれだけ利用されているか、データがあればよかった。簡単に教えていただきたい。

★住まい・まちづくり課長

民間宅地開発事業補助金は、宅地購入者や開発事業者に対して補助をするものである。27年度は12件補助しており、事業者は2件、宅地購入者は10件である。26年度は宅地購入者が21件となっている。

住まい・まちづくり推進事業補助金の安心定住促進事業は同居が12件、近居が20件である。そのうち町外から転入された方は合わせて8件となっている。それだけの方が事業を使って転入されてきた。空き家バンクは、27年度は17件で、そのうち町外からは5件である。

☆住民

町へ移住してきた方は何が魅力だったのか。子育て支援が良かったのか。米や水の自然環境が良かったのか。

★企画財政課長

町はいろいろな制度を持っている。どこに住んでもいいという若い方がたくさんいるので、移住するきっかけを情報発信している。その中で、入善町は手厚い制度があるということで、最近はやい方が転入して来る。実際に来て、手厚い子育て支援があることを実感し、来て良かったと言っている方がたくさんいる。

また、近居・同居については、結婚したことで、しばらく入善町を離れる新婚世帯が多いが、子どもが生まれるなどの理由で、どこに住むかとなったときに、通常だと、アパートで隣町に行ってしまうと、そこでコミュニティができあがり、隣町に住み続けるということもあるかと思われるが、近居・同居の支援が後押しとなって、Uターンしてくることもある。同居する際の改修や近居で近場に建てるというときに政策が後押しとなる。動機付けの一つとして推進していかなければならない政策と考えている。

議題Ⅱ「上原地区設定のテーマ」

(1) 防犯・防災対策について

☆住民

防災・安全等の問題が全国的に大きくクローズアップされ、住民の関心がますます大きくなっており、上原地区の課題として3点質問させていただく。

1点目の課題としては、万が一を想定した防災・安全の確保を考えていただくならば、災害や火災が発生した際、道市・吉原・柳原地区においては、緊急時に直線的に障害なく避難場所へ行ける避難道路が確保されていないのが現状である。また、児童の安全性を考慮した道路整備や災害時の避難経路として県道魚津生地入善線の跨線橋の老朽化、特に高齢者には勾配がきつく、歩行には難しい道路であるため、通行が出来なくなる可能性があることから、避難経路として踏切の早期検討が必要不可欠と考える。

2点目の課題としては、上青小学校から道市経由で吉原へ通じる道路で、農免道路までは歩道が整備されているが、地権者等の問題で残りが整備されておらず、安全確保が不十分である。道市地区からは、地権者が「児童の安全性を確保する歩道であれば提供する」と言っていると聞いているので、児童の安全確保をするためにも未整備の歩道及び踏切の新設着工を早期にお願いしたい。

3点目の課題としては、国道8号の上原給油所から直線で途中まで道路整備されているが、邑町から下上野、それ以降の道路計画はどうなっているのか。緊急道路としての本来の役割や安全確保のため整備が必要と考える。

これらの課題については、上原地区全体の課題と捉え、要望ではなく、実行、実現していただきたい案件なので、出来ない理由の説明はいらない。こうすれば出来るといった内容で説明し、マネジメント実行サイクルに基づいたマスタープランを作成し、町長の名前の入った計画表を区長会長に配布し、毎年まちづくり懇談会で進捗状況を説明し、上原地区の住民が納得いくまでの継続協議とさせていただきたい。

〔 2.上原地区 〕

★建設課長

避難道路については避難のみならず、緊急輸送道路として物資の輸送や復旧工事のための車両の通行など、被災時には必ず確保する必要があることから、町では、地域防災計画の中で、国道や県道、さらに町道など合わせて 56 路線を、緊急輸送道路及び避難道路の指定路線としている。そのうち海岸地域の住宅密集地である当地区の吉原集落において、避難道路に指定されている道路は県道吉原入善線などの 3 路線としている。

そこで、高齢者や児童生徒の負担を少なくするための踏切道整備や歩道整備については、まず地元で沿線地権者など関係者の同意を集めて、町へ要望書を提出していただきたい。過去に「道俣用水沿いの道路をつなぐために、踏切を設置してほしい」という要望を受け、町で用地交渉したところ、交渉がまとまらず頓挫した経緯もあり、地元での同意などをとりまとめていただいた上で要望してほしい。

それがクリアされた上で、様々な条件を整理しながら、県やあいの風とやま鉄道、土地改良区などと協議を進めていく必要があるが、この路線の整備を行うためには、莫大な事業費が想定され、町単独での整備は非常に厳しいものがある。町では、このような大型事業を行う場合は、国の補助事業による財源確保を検討するわけであるが、補助事業の採択を受けるためには、いくつか条件がある。「費用対効果は望めるか」「通学路に指定されているか」「通学児童の人数は採択基準を超えているか」など、様々な採択条件を満たす必要がある。これらを考えると厳しいものがあると考ええる。さらに、踏切の整備となれば、高額な事業費はもとより、あいの風とやま鉄道との協議にも相当な日数を要することが想定される。

このようなことから、まずは既設の踏切道や鉄道アンダーパスを有効に活用していただき、その施設の安全対策を町と地元とで十分協議しながら対応することが有効と考える。今年度については、町道道市邑町線の改良工事を発注し、整備を進めているところである。道市地内の鉄道山側の縦道の拡幅になるが、既存の鉄道アンダーパスを利用した形で避難経路になりえるのではないかと考えている。

★住まい・まちづくり課長

上野吉原線は国道 8 号からあいの風とやま鉄道を横断して、県道吉原入善線へ連絡する都市計画道路であり、吉原地区をはじめとした鉄道北側地域の利便性の向上、あるいは入善駅北側を中心に広がる工業地域における産業活動の円滑化を図るなど、町内の幹線道路網の中においても大変重要な路線として位置づけている。総延長約 2,000 メートルを 4 区間に分割して整備を進めているところであり、現在の整備状況については、このうち第 1、2 区間にあたる、国道 8 号から県道上飯野入善停車場線までの約 600 メートルが平成 25 年 3 月末に整備を終えて供用している。残る第 3、4 区間の約 1,400 メートルについては未着手の状態であり、早期整備に向けた調査や関係機関との協議などに取り組んでいるところである。

現状としては、鉄道の横断方法をはじめ、計画路線上を流れる町川の取扱い、また、それらを解決するために必要な莫大な事業費、さらに県道魚津生地入善線の道市跨線橋の老朽化に対する県の動向など、解決すべき困難な課題や不確定要素が多くあることから、なかなか計画が進行しない状況にある。とりわけ、老朽化が進んでいる道市跨線橋の対応によっては、上野吉原線の計画変更なども考えられることから、県の関係部署とも連携を図りながら、そ

の計画とも合わせて、町も計画的に事業を進めていきたいと考えている。

今後も関係機関の協力を得ながら、引き続き調査などに取り組み、速やかな事業着手を目指したいと考えているので、ご理解をお願いしたい。なお、整備計画の提出や進捗状況の報告などに関しては、鉄道の横断方法など、事業の主要な方向性がある程度固まった段階で、その都度相談させていただきたいと考えているので、ご理解をお願いしたい。

☆住民

費用対効果は十分理解できるが、人命を尊重すべきである。地区で暮らしている人の声を聞いて、三現主義、いわゆる「現場」・「現物」・「現実」があるので、現場を見て、問題は何かを捉え、早期に実行していただきたい。

道路整備の将来ビジョン、目指す姿を描いたものを「見える化」していただきたい。今は何をしているかわからないので、誰にでもわかるようにしていただきたい。

★建設課長

町では、将来的なビジョンとして幹線道路網計画を立て、短期、中期、長期と色分けしている。ホームページに載せて、みなさんに見えるように対応していきたい。

また、費用対効果とはいえ、人命の尊重を第一に考えるという点については、町でも十分に検討しながら進めていきたい。地元と相談させていただきたい。

☆住民

上野吉原線について、諸問題があるのはわかるが、いつ頃までにやるといった具体的なことが知りたい。

★住まい・まちづくり課長

都市計画事業として、今は第2区間まで終わっている。この先を続けていくとなると、あの風とやま鉄道の横断のあり方、その下を流れる町川をどうするか、道市跨線橋は県の計画が進まない町単独では進めない、また、効率的なことを考えていかなければならないなどの課題がある。速やかに進めていきたいが、いつ頃とは言い切れない状況である。

☆住民

踏切について、障害が多くて取り組めないと受け取ったが、過去にも計画があつて、取り組みを進めていたのに、なぜ今出来ないのか。むしろ後退しているのではないか。同意書が必要なら持っていく。

★建設課長

地元で地権者や関係者の同意を取りまとめて要望していただきたい。20年ほど前に地元の要望を受け、関係者に町で用地交渉に行ったが、まとまらなかったことがある。要望であれば、地元でまとまってもらうことが必要である。その上で要望書を出していただき、それを受けて町で検討に入る。決して、後ずさりということではなく、前向きに考えている。

★副町長

20 年ほど前の話では、当時の J R は、踏切を増やすのであれば、今ある踏切を減らす必要があるとのことで、入善地区内の踏切を閉鎖した経緯がある。要望があれば、すぐに出来るという話ではないが、問題は踏切にあるということである。10 年近く要望してきて、ようやく君島踏切に歩道をつける話が進んだ。町としては、次は田中の踏切である。当時の J R に聞くと、県内から 100 箇所ほど踏切改修の要望があり、一回で 1、2 地区しか出来ないという話があった。したがって、優先順位もあるが、要望をいただいた上で、踏切の改修、新設に取り組んでいきたいと考えている。そういった事情があることは理解していただきたい。

（２）認知症になっても暮らしやすい地域づくりについて

☆住民

近年、少子高齢化の進展に伴い、地区でも高齢者一人暮らし世帯、高齢者のみの世帯、認知症患者などの増加により、地域内での見守り、支え合い体制づくりが課題となっている。

一部の地域ではケアネットを立ち上げ、きめ細かい情報交換により情報を共有するなど一人暮らし高齢者などの地区の見守り体制が整っているところもあるが、多くの地区では地域でケアする必要性、重要性がわかっているにもかかわらず、ケアシステムの構築が難しい現状である。その理由として「隣近所の付き合いの希薄化などにより地区内の一人暮らし高齢者や障害者、認知症の要支援者などの実態が十分共有されていない」「認知症の早期診断や対応について家族や地区住民の理解が十分でないため、認知症患者や家族への支援が難しい」などがあげられる。地域でケアするシステムの構築には、住民一人ひとりが平素から隣近所同士の声かけなどに努め、付き合いを強化し、今まで以上に地区行事や活動への積極的な参加に努め、地域の人との絆を強め、支え合い、助け合いの意識の醸成を図らなければならない。

町では 2014 年より「認知症サポーター養成講座」「認知症予防出前講座」などを実施、広報 9 月号特集「誰にでも認知症はやってくる」を発刊するなど、住民の認知症の理解促進に取り組まれている。

認知症は早期発見、早期治療が効果的である。町には初期集中支援に取り組んでいただきたく、計画があれば聞かせていただきたい。認知症になっても自宅で住み続けられる環境整備には、家族をはじめ地域に住む私たち一人ひとりが認知症に対する正しい理解、望ましい対応の仕方を熟知することが大切である。広く住民に啓発するための提案として「認知症の理解とその対応」についての紙芝居を作成し、「認知症サポーター養成講座」の受講者などから推進員サポーターを募り、その紙芝居を使って小学校や各種団体の会合等で啓発活動をして、広く周知を図ってはどうか。また、このような課題の解決にあたり、町で把握している取り組み事例について教えていただきたい。

★健康福祉課長

現在、町民の約 3 人に 1 人が 65 歳以上であり、そのうち約半分は 75 歳以上である。今後、平均寿命の延伸に伴い、これまで以上に認知症の方の増加が見込まれることから、認知症対策の推進が重要となっている。

ご質問の初期集中支援について、国では平成 30 年度までに全ての市町村において「認知症初期集中支援チーム」を設置することとしている。これは、認知症専門医の指導の下、認知症疾患医療センター等に設置することとされており、認知症疾患医療センターは、県東部では、魚津市の緑ヶ丘病院に併設されている「にいかわ認知症疾患医療センター」がある。認知症初期集中支援チームは、個別の訪問支援をし、医療・介護等の専門機関と連携し、認知症の方を初期段階から適切な支援に繋げることで、認知症の進行を遅らせ、本人やその家族に少しでも安心して過ごしていただくことを目的としている。また、そのメンバーは認知症サポート医である専門医と保健師などの専門職の計 3 人以上で構成することとされている。

これを受けて昨年度、役場内と保健センター、地域包括支援センターから 1 人ずつ計 3 人が認知症地域支援推進員としての専門研修を受講するなど、体制づくりを進めているところであり、医療機関や介護サービス事業所へつなぐ連携支援や、認知症の方やその家族を支援する相談業務の充実を図っている。また、認知症の方やその家族の不安を軽減できるよう「認知症安心ガイド」を作成し、医療・介護・福祉の関係機関に配布するとともに、もし自分が認知症になったときにどのような生活ができるのか、また、家族や大切な方が認知症になったときにどのように支えていくことができるのか、あらかじめ認知症について知り、考えるきっかけとなるよう、介護講習会で教材として活用している。

次に、認知症サポーターの活用について、認知症サポーターは、所定の養成講座を受講・修了した方で、認知症の人やその家族のよき理解者という位置づけで、認知症の啓発活動などに取り組んでいただくことを期待している。サポーターの養成講座においては、受講者にとってわかりやすく、より興味を持っていただけるよう、寸劇を取り入れるなどの工夫も凝らしている。今回ご提案のあったように、こちらから活動の場を提供したり、他市町村の取組みを紹介したりすることでさらに知見を深めていただき、サポーターの皆さんの活動がより充実するよう支援していきたい。また、サポーターの活動に限らず、町では「いきいきサロン」や「認知症カフェ」など、地域ぐるみの取組みなども広がりを見せ、活発になっていくよう、町としても支援していきたい。

最後に、認知症は誰もがなりうるものであり、決して特別なこと、恥ずかしいことではない。地域の方々への啓発活動が、認知症の支援において大きな役割を果たすものと考えており、広報入善 9 月号でも認知症の特集を掲載したところである。また今年度は、町内の全小学校において子どもたちを対象とした認知症の啓発活動も行っている。今後も地域ぐるみで認知症の方やその家族を支えていただけるよう、皆様のご理解とご協力をお願いしたい。

（３）住民が集い活動・交流するコミュニティ施設の整備について

☆住民

地区敬老会を老人福祉センターで開催してきたが、高齢者の増加に伴い、手狭になり、数年前より、うるおい館で実施せざるを得なくなった。また、これまで地区内の高齢者は、老人福祉センターによく集い、憩いの場として利活用してきたが、老朽化も目立ち、使い勝手が悪いなどの理由であまり利用されていない。また、地区の中核施設である産業展示会館は、トイレの数が少なく、調理室の設備に不備があり、会議室のほとんどが 2 階で、高齢者が集

〔 2.上原地区 〕

う場、生涯学習活動の場として十分ではない。

「子どもから高齢者までが集い交流する場」「生涯学習活動の場」「地区防災拠点施設」などになることを配慮した、住民が世代を超えて集い、いきいきと活動し、交流できるコミュニティ施設として、周辺の施設環境も含めて産業展示会館を再整備していただきたい。

★教育委員会事務局長

産業展示会館は昭和 61 年に整備し、開館から 30 年が経過しており、施設も老朽化している。町では、定期的な点検等を継続して実施し、施設の劣化や不具合の早期発見に努めるとともに、適宜必要な修繕を行っている。公民館などのコミュニティ施設の整備については、これまで施設の耐震化を主眼に整備を進めてきたところであり、町内のすべてのコミュニティ施設において耐震化が完了したところである。今後は、施設の老朽化にともなう整備が必要になるものと考えている。

町としては、今年度策定した公共施設等総合管理計画に基づき、長寿命化あるいは更新など、総合的かつ計画的に進めて行かなければならないと考えている。特に、産業展示会館については、上原公園や土地改良区事務所など、周辺施設とも一体的な土地利用を検討する必要のあるエリアと捉えており、地元の皆さんとも協議しながら、今後、総合計画の中でも考えていかなければならないと考えている。

（４）その他

☆住民

国道 8 号からサンウェルへ行く道路（町道上原上村国道線）と、町道上田上飯野線と並行した道路（町道上田上野国道線）の 2 箇所を拡幅工事してもらい、ありがたいのだが、延長 400 メートル、両側で 800 メートルあり、3 年間で 300 メートルほど終わっているの、今の調子で行くと 5 年間かかる。

工事のときは、すれ違いも出来ないのでは通行止めになり、毎年 3 ヶ月ほど通行止めになっている。5 年間となると 1 年以上通行できないことになるので、まとめてやることはできないか。去年、町に相談したら、色々な地区で要望があるので、こま切れになっていると言われた。こま切れになると経費がかかる。同じ 3 ヶ月でも一度に 2 箇所できれば、その分安くなるのではないかな。

また、国道 8 号から上がってくる道路は拡幅になっており、うちの地区は、そこに 12、13 軒かたまっている。防火水槽を歩道に設置できないかと聞いたら、構造的な問題でできないと言われた。金銭的なら分かるが、構造的にできないから問題があるとはどういうことか。

★建設課長

上野 3 区の横道の工事をまとめてできないかという要望だが、国、県からの補助をいただかないで、町の単独事業で進めている道路で、そこだけ集中して投資するというのがなかなかできないのが現状である。町内 10 地区から年間 200～300 件の要望がある中で、そこだけというのは、なかなかできない。各地区からの要望に平等に応えていかなければならず、

投資できる予算も限られており、それをさらに配分していかなければならない状況である。

☆住民

5年分をまとめてやることはできないか。中学生がサンウェルに行く道路になっており、片側だけではなく、両側一度にやることはできないか。

★建設課長

5年分をまとめてやるのは難しい。予算がついて、皆さんからの要望をまとめて、なるべく早く応えてあげたいというのが町の気持ちである。その点については、地元とも相談して対応せざるを得ない。町としては、年次的に進めていきたい。

☆住民

それでは工期を短く出来ないか。そんなに難しい工事ではないと思う。

★町長

道路工事で拡幅となると時期的な問題もある。例えば、水田をやっているときはできない。1年を通して、いつでもできる状況ではないことは理解いただきたい。ただ、今言われるように、5、6年もかかるというのは私も好きではないので、なるべく短期間にできるよう努力したい。

★企画財政課長

防火水槽について、原則、道路下には防火水槽は入れられない。ただ、原則的な話で、町内で事例がないかといえ、市街地の中にあるのは事実である。しかし、設置には相当な理由と事業費、道路構造をしっかりとさせなければならないということもあり、基本的には、道路下には設置しないということになる。防火水槽の要望があれば、地区で無償で貸していただける用地を用意していただき、防火水槽を設置していく形で進めている。

☆住民

歩道と道路は一緒か。

★企画財政課長

歩道も道路である。車が走るわけではないが、基本的に往来があるということで一緒である。例外もあるが、道路下以外で防火水槽を確保したいということで進めている。

【2】懇 談 会

3. 青木地区

開催日：平成 28 年 10 月 25 日(火)

会 場：広域働く婦人の家

議題Ⅰ「選択されるまち入善」の実現に向けて

～地域とともに考える移住・定住の促進～

★都市計画係長

〈趣旨説明〉入善地区参照

☆住民

人口減少は、どこの市町村でも同じことが起きている。入善町の特徴があると思うが、入善町の魅力は何かということが最初にあってもよいのではないか。9月3日の新聞に扇状地フィールドミュージアム、入善町全体を博物館とした活動の展開ということが掲載されていた。補正予算で550万円を計上して活動を行うということであったが、550万円はどのように活用されているのか。進捗状況はどうなっているのか。

★企画財政課長

特徴的なこととして、移住・定住、子育て支援などを紹介させていただいた。もちろん町の魅力をあげ、全国に発信していくことは非常に大事なことである。

扇状地フィールドミュージアムについては、黒部川扇状地、特に水をテーマとして進めていきたい。入善町にはいろいろな良いものはあるが活用しきれていない。その魅力をいかに高めていくかを考えていく。それぞれの魅力を整理して、町全体で高めていくことをコンセプトとしてやっていきたい。水を保全し、活用して、全国に発信していくところまでつなげていきたい。

取組みとしては施設整備ありきというわけではない。まずは、町民が主体となり活動を広げ、その良さを町民自身に知っていただく。加えて、コア施設が必要であればそれを整備していく。

550万円をどう使うかだが、調査研究、先進事例などもあるが、基本的には自分達でやっていかなければならない。場合によっては、専門的な知見から意見をいただく。なお、この事業については、非常にハードルが高いとされる国の地方創生推進交付金の採択を受けている。地方創生の勢いで事業を進めていきたい。

☆住民

施設ありきではないと理解してよいか。地方創生でいろいろな施設を建て、今は廃虚になっていると全国で話題になったことがあるが、地域住民が一体となって保全、活用していくという考え方でよいか。

★企画財政課長

施設を作らないというわけではないが、箱ものありきで物事を進めていくわけではない。事業を組み立てていく中で、箱ものが必要であれば整備をしていく。

☆住民

施設を建てるのであれば、ぜひ青木地区に建てて、活用していただきたい。

☆住民

20 年ほど前は、交流人口を増やそうという取組みがあった。棚田オーナーの真似事を企画し、富山の若い人がたくさん来た。そういった地道な積み重ねで、入善へ行くとこんな美味しい米が食べられるとアピールした。しかし、結果的には当時の当局から農協とけんかになると横やりが入った。

朝日町の動きを見ていると、夢創塾や笹川など地道な活動をしている。最初から移住・定住などを最上段に振りかざしたような取組みではない。まず、交流人口を増やしたうえで、移住・定住、I ターン、U ターンがでてくるべきである。この提案はそこが抜けている。交流人口を増やすという視点が欠けている。

★企画財政課長

昨年、総合戦略を作ったところである。4 つの柱の中で「ひとの流れづくり」をコンセプトにあげている。本当は全部紹介できればいいのだが、時間の都合で移住・定住施策にしぼって話をした。交流人口を増やすという視点で、観光、物産、特産振興を合わせて取り組んでいるところである。夢創塾や笹川の例は、非常に良い取組みである。地元主体でスタートした事業に対し、町が支援をしたものである。皆さんには、地域主体で活動をスタートしていただきたい。

☆住民

町長は、過去の町長から学んでいただきたい。私は昭和 29 年から過去の町長の記録を全て読んだ。

例えば、米沢元健さんは、町民には教育なくして、これからの農業も何もないということから、教育ということで苦勞された。米沢甚吾さんは、入善町は女性でもっている。今も一緒だが、人口は若い女性がいらない所には集まらない。富山市長も言っている。柚木栄吉さんは、農村公園と所得 4 倍をあげている。いろいろあった人だが達成している。時代が良かったので当たり前である。町長には、過去の町長がどんなことをしたか一度ひも解いてほしい。

人口問題で 2060 年を目標にするのはおかしい。45 年後にこの中で生きている人はいない。45 年後の数字はこうなるが、私の任期ではこうするというのが目標である。人口ビジョンと言っているが、2015 年 12 月の広報を見ていただきたい。人口減少により発生する町への影響とある。この中で、人口が減ると何が困るか書いてある。地域の商店やお客さんが減って、商店と学校が減るから困るとある。こういう広報が配られていることを忘れないでほしい。

町長が住みよいまちと言ったが、入善町の自殺率を見ていただきたい。第 6 次ビジョンで平成 27 年に自殺率が人口 10 万人当たり 30 人という目標をあげている。住みよいまちといいながら 30 人と目標を掲げていいのか。また、サンウェルの掲示では平成 25 年は 50 人である。どう整合性を図るのか。

〔 3. 青木地区 〕

★町長

私は7代目の町長であるが、私自身も勉強不足で、歴代それぞれの町長の特色を理解していないのが実態である。町職員として柚木栄吉さん、柚木春雄さん、米澤政明さんと3代に仕えてきた。その当時の町長の考え方は理解してきたつもりである。今後も精一杯勉強していきたい。

今ほどの整合性の問題である。2060年までの人口ビジョンが分かるのかということだが、国の流れとしても2060年のビジョンを設定している関係で、私たちもひとつの大きな目標として掲げている。しかし、私の代でどれだけというのも言いづらい面もある。具体的な数字は掲げていないが、一人でも人口減少を少なくするということを頑張っていきたい。

自殺率の問題に関しては、もちろんゼロである方が良い。特に自殺に関しては、新川地域が高く、残念な結果になっている。改善できるよう町をあげて取り組みたい。

議題Ⅱ「青木地区設定のテーマ」

（１）青木保育所跡地及び周辺整備について

☆住民

青木保育所跡地周辺整備の予算化について、去年、一昨年と2年連続で青木保育所をどうするかということが議題になった。現実的に予算をつけて、実施をお願いしたい。住民が集う環境としては、働く婦人の家の周りの環境が未整備と考える。駐車場不足、出入り口が狭い、青木公園が未整備等について、段階的に整備をお願いしたい。

要望事項として、「元保育所建物を取り壊し、駐車場として整備する」「広場利用促進のために出入り口を広く整備する」「庭園は整備して更地化する」を考えている。この要望については、平成28年3月31日付けの「旧青木保育所跡地利用についての要望書」を提出済みである。予算をつけて、平成29年度の早い時期に少しずつでも実施をお願いしたい。要望書の内容を簡単に言うと、短期的な要望事項としては、青木保育所解体、周辺の整備、働く婦人の家の駐車場整備、青木公園の整備、遊具の更新、防災倉庫の移設をあげている。将来的要望事項としては、消防分団屯所の移築、老朽化した働く婦人の家の建替え検討をあげている。

★教育委員会事務局長

現在の働く婦人の家については、駐車可能台数が9台と少なく、現在は、旧JA青木支店周辺などを駐車場として利用していただいている。今年3月末に青木地区から提出された「旧青木保育所跡地利用についての要望書」の中でも、駐車場の整備を第一の要望としているものと認識している。

現在、青木駐在所の改築にともない、入善警察署に旧青木保育所をお貸ししており、工事が完了し退去した後、保育所を取り壊して、その跡地を駐車場として整備することができないかと考えている。そのことにより、働く婦人の家の利用を促進するとともに、地区の防災拠点として、災害時の避難所としての機能強化も図ることができると考えている。また、広場等の周辺整備については、このエリアは、地区からの要望にもあるとおり、旧青木保育所

の跡地利用のみならず、青木公園、消防分団屯所など、一体的な土地利用を検討する必要があるものと考えており、地元の皆さんとも協議しながら考えていきたい。

☆住民

旧青木保育所跡地の生け垣が5～6年ほど手入れされていない。生け垣の網をくぐって、枝が1メートルほど伸びている。駐車場も大事だが、近いうちに剪定や木の整備を行い、来年の春にはきれいにしてほしい。

★町長

今後の整備に向けて残す必要がある木であれば残すが、今、伐採しても良いということであればすぐに対応したい。地域の方々、区長とも相談して決めたい。

（2）高齢者のコミュニケーションづくりについて

☆住民

介護認定がない方を対象に「介護予備老人」と呼ばせていただく。介護認定を受けるまでにない介護予備老人に対する支援が不足しているのではないかな。例えば、老人同士の世帯や一人暮らしの世帯もある。また、家族が何人かいても、若い人達は昼間仕事に出てしまい、孤独な状況に置かれている。福寿会は活動しているが、いきいきサロンに行けない方がいる。

いきいきサロンに行ける方は元気な方である。車も使えず、地区の行事にも参加しにくい高齢者に対し、例えば公民館などでサロンという形で老人同士コミュニケーションがとれる場を提供してほしい。地域住民も協力し、家族も送迎するなどしたら良いのではないかな。介護施設のデイサービスの簡易版とも書いてあるが、デイサービスとまでいかなくても、公民館へ行けば、コミュニケーションを取れる場がある。入善町でも、ある地区で介護予防カフェとして、取り組んでいる所があると聞いている。そういった場が提供されることによって、孤独な高齢者が救われるのではないかな。週1回でも、まずは月1回から始まって良い。町と地域が協力して、高齢者を支える体制をとっていただけないかな。

★健康福祉課長

地域の皆さんには、日頃、閉じこもりがちな高齢者が楽しく交流することで仲間づくりを進め、介護予防や認知症予防を図り、健康で生きがいをもってもらうため、「ふれあいいきいきサロン」の運営に携わっていただいている。青木地区では、昨年度まで、広域働く婦人の家、中北・中南公民館、目川公民館で合計3つのサロン活動を実施していただいていたが、今年度は、2つのサロン活動になったと聞いている。

サロンの運営については、互いが支えあう地域づくりの一環として、地域で取り組んでいただき、町としてはサロン活動における好事例を紹介したり、運営に対するアドバイスをしたりすることで運営を支援し、サロン活動の充実を図っているところである。より多くの方に参加していただき、活発な活動につなげるためには、参加して良かったと感じられるかがポイントと考えており、参加者がどのようなことに興味をもっているのか、どのようにすれ

〔 3. 青木地区 〕

ば参加しやすいのかなど、ニーズをきめ細かに把握することも必要と考えられる。

例えば、栄養面を重視した料理教室や体力面を重視した体操教室など、ニーズに合わせてテーマをしぼって取り組むことも効果的と考える。また、保健センターでは、運動を推進するためのボランティアである「地域運動指導リーダー」の派遣や町オリジナル体操のDVDの貸出し、また、要望に応じて出前講座なども実施しており、これらを有効に活用していただき、気軽に、無理なく、楽しく参加できる地域の集いの場を増やしていただきたい。

一方で、サロンの活動をお手伝いする人の確保に苦勞されており、そのため思うような活動を展開していくことができないというお話も聞いている。現在行われているサロンの取組みの中には、飲食代などについて一部自己負担をお願いしている例もあり、そのことが逆に気兼ねせずに参加することを促しているようである。これらも参考に、世話人の賃金や車の送迎代等の捻出なども含めて、それぞれのサロンで運営方法を工夫していただければと考えている。地域の皆さんのアイデアや工夫で様々な活動を展開していただきたい。

町内ではボランティアなどによるサロンの取組み事例もあり、舟見地区では「ケア・カフェクロウ（福老）」において、一人暮らし高齢者や日中一人暮らし高齢者、さらには介護をしている家族が集う場を提供している。その中では、高齢者の交流の場づくりや介護者の悩み相談・ストレス解消、高齢者の生きがいづくり、講演会・ワークショップへの参加などの活動が展開されており、このような取組みも、ぜひ参考にしていきたい。

☆住民

いきいきサロンに行ける方は元気なお年寄りで、いきいきサロン以上介護施設未満の方が各地域に潜在的なニーズとして存在している。舟見地区の介護予防カフェは萱原さんがやっているが、これと似た形で生地地区には高齢者サロンがある。朝日町では萱原さんを招へいし、説明会を開いた。このようなカフェを入善町は10地区あるので、1地区に1箇所くらいできないか。萱原さんに聞いたところ、公民館を使うことも考えたが、畳の部屋は使いづらいのでテーブルを入れ、資材の費用がかかった。そういった場の提供と資材への支援を町で考えていただきたい。地域と行政でタイアップしていけばどうか。今後、コミュニケーションを取りながら、一緒に勉強していきたい。

☆住民

いきいきサロンでは、写真、領収書の添付や金額の計算などがリーダーの負担になっている。例えば、区長などの認印だけでお金が出て、手軽に活動できるようにしてほしい。また、以前、ひだまりの場があった。地区で4、5人が集まって情報を交換する場があれば良いのではないかとということで各地区に呼びかけた。しかし、1、2回で終わってしまった。一人暮らしや子どもたちが仕事に行った後、二人きりになる老人の対策も必要である。話にあったように、別のサロンを作っていただきたい。

★健康福祉課長

サロンの活動報告については、交付金ということもあり、最低限の書類はお願いしたい。

(3) 移住者と地域の融和の促進について

☆座長

このテーマは、町の説明と重複するので省略する。

(4) その他

☆住民

入善町に魅力があれば人が集まると言われたが、魅力とは何か。企画財政課長から水の話が出たが、水だけで移住者が呼べるのか。

入善町から人口が減っているのは、年寄りではなく若い人だけである。若い人の中で男女のミスマッチがおきているのは30～40代である。結婚しない女性は外に出てしまう。入善町は若い人、力のある人、能力のある人を追い出しているという言い方は間違っているか。また、それに対して対策はあるか。

魅力があるならば政策で実現した事実はあるか。どのような政策で全国から人を呼びよせることを実現しているのか。

★町長

入善町は黒部川湧水、地下水、全国で十数箇所しかない海洋深層水もあるという点では、水が魅力のひとつだと考える。何か政策をしているかということであるが、例えば、牡蠣については、町の活性化や交流人口を増やすことを含め、ひとつの大きな柱にできないかと検討している。それ以外にも、町の農業も魅力の一つになるのではないかと考えている。一人でも多くの方に帰って来ていただき、住んでもらうことを実現するためには、様々な角度から魅力を掘り起こして行く必要がある。特に、女性という観点からも、若い女性に戻って来てもらえるような新しいアイディアなどがあれば教えていただきたい。

☆住民

水や何かで人を呼び寄せるのは、全国どこの自治体でもやっている。問題は来る人の立場になれるかどうかである。入善町に転入した途端、来るのではなかったと毎日のように思うのが現実である。それを町で観察、調査したことはあるのか。来る者、遠くにいる者、入善町に来たいと思う者、入善町を知っている者の立場を考えたことはあるか。

入善町には、かつて特急列車が1日に80本通ったときがある。高速道路には1日に何千台も走っている。バイパスも通っている。入善町を知っている人がたくさんいるのに、住もうとしないのは、住民の皆さんが相手の立場を考えたことがないからである。

移住をキーワードにしたことは評価するが、どこから借りてきたのではないかと疑っている。私自身、入善町は魅力に溢れていると思う。将来、ブレイクする時期が必ずくる。いつ頃かというのは推察できるが、全く準備されていない。なぜかという、状態、姿勢が予定されていないからである。町長が在任中、どこまで人口を増やせるか。若い人を何人増やせるか。学校人数をどうするか。具体的に数字を示していただきたい。

[3. 青木地区]

★町長

新幹線開業などにより、入善町や富山県もある程度認知されている。そういった中で、もっと魅力的なものをアピールしていく必要があると考えている。任期中に数字を示せとのことだが、どこまでやれるかという保障もないので、残された2年弱の間でとなると、なかなか数字で示すのは難しい。一人でも人口が減ることがないように精一杯努力していきたい。

☆住民

国道8号バイパス青木東交差点から小学校へ行く道路（町道8号バイパス側道7号線）が最近、通学路になった。そこは農道のため、普通車がやっと通れる道路で、通学するときに車が来ると、国道8号バイパスと農道の間の小さい溝を飛び越えて避けている。町へグレーチングをしてもらえないかと3回要望したが、何の回答もない。高齢者が何度も車を落としている。グレーチングをしていただきたい。

★建設課長

現地を確認して、検討させていただきたい。

☆住民

防災林の管理をしっかりとしていきたい。何を捨てられてもわからない状況である。草も生えている。日本海を見て歩く状況ではない。水を基本としたまちづくりを考えているならば、保全に対する考え方もしっかりとしていきたい。

★建設課長

海岸防災林の下草であるが、県で草刈りを行うことになっている。県と相談しながら対応していきたい。

【2】懇談会

4. 飯野地区

開催日：平成 28 年 11 月 11 日(金)

会 場：飯野コミュニティ防災センター

議題Ⅰ「選択されるまち入善」の実現に向けて

～地域とともに考える移住・定住の促進～

★都市計画係長

〈趣旨説明〉入善地区参照

☆住民

空き家が入善町にどれだけあるか、いくらで貸せるかをインターネットで発信してはどうか。移住者や都会から遊びに来る人に対して、家賃が分かれば、話もしやすいのではないかな。

★住まい・まちづくり課長

空き家情報を積極的にインターネットで公開してはどうかと提案をいただいた。空き家バンクは、売りたい、貸したいといった物件について、ホームページ等で紹介している。資料裏面にも補助事業について記載してある。実績については、平成 27 年度の空き家バンクの活用は全部で 17 件である。そのうち町外からの転入は 5 件。今年度もそれ以上の実績をあげている。今後も活用していただけるよう努力していきたい。

☆住民

空き家の調査があったが、結果はどうなったのか。

★住まい・まちづくり課長

空き家については、平成 26、27 年度の 2 ヶ年にかけて、実態調査をしたところである。空き家の件数については、町内全域で 681 件という調査結果が出ている。このうち有効に活用できそうな物件は 8 割程度である。こういったものを積極的に活用できるように、空き家をお持ちの方に対して、空き家バンクへの登録を促していただきたい。空き家バンクの登録が増えれば、利用する人も増えると考えている。

☆住民

町長よりシーサイドロードの話が出たが、整備にあたり、その近辺に何かをつくるような計画はないか。例えば、キャンプ場やコテージの設置、パークゴルフ場などはいかがかな。

☆住民

入善町は全国的なアピールが少なく、どんな町か知られていない。全国的に情報発信すべきである。メディアを使う方法はないか。例えば、朝のテレビで取り上げてもらおう、牡蠣ノ星を PR する、ウーケのようなコマーシャルを行う。もっと情報発信をすべき。

★企画財政課長

今までの富山県や入善町は奥ゆかし過ぎたので、殻を破って、アピールしていこうとして

いる。現在、県内の大学生と町がコラボして、全国発信できる動画を制作している。YouTubeやネットに拡散できるようなコンテンツも作っていきたい。移住・定住関係も東京へ行って、色々情報発信している。町長を先頭に情報発信に取り組んでいきたい。

☆住民

最近、若者の結婚率が悪くなっているが、入善町の結婚率を調べたことはあるか。

★結婚・子育て応援課長

結婚率は調べていないが、晩婚化が進み、結婚されない方も増え、かつては、年間 100 組を超えていた婚姻数が、約 80 組に減っている。これを増やそうということで、婚活事業に取り組んでいる。また、未婚率も増えており、各年齢によって違うが、30 代は女性で 2 割、男性で 3 割以上の人が未婚という状況である。

議題Ⅱ「飯野地区設定のテーマ」

（１）園家山湧水池の整備について

☆住民

園家山キャンプ場は利用者も多いが、園家山湧水池は葦などが生え、景観を阻害している。地区でも草刈りはやっているが、池の中までは草刈りができない。周りの草を刈ると余計に目立ち、景観が悪い。地元では、埋め立てて水を無くしたいという意見もある。湧水池の水が下の田んぼに出て、稲を刈ろうにもコンバインを入れられない状況である。湧水池の整備計画があれば聞きたい。

★住まい・まちづくり課長

整備から 20 年近くが経過し、池の周囲、中にも葦が生えており、景観上の課題となっていることは承知している。下部の水田に池の水が染み出すとのことだが、もともと周辺は沼地であったこと、また、池と水田の間には公園内通路や農業用通路を挟んでおり、かなり距離もあること、水田より池の水面のほうが低いことなどから、現地も確認したが池の水が原因かどうかは判断しがたいところである。

湧水池の計画的な整備について、青少年ホームや野外ステージの解体とともに、現在、園家山周辺の再整備を進めているところである。キャンプ場の管理棟でもある「園家山キャンプ場交流施設」を整備するとともに、野外ステージの跡地には水汲み場や東屋を配置した親水公園の整備を予定しているところであるが、湧水池公園については当面は整備する計画はない。しかし、深層水パークをはじめ、園家山周辺や入善漁港など、海岸エリアには町内でも魅力的なスポットが多く、また、去年の「入善牡蠣ノ星」のオープン以来、新たな人の流れが生まれつつあり、今後の町のにぎわい創出が最も期待されるエリアであるとも認識している。こういった状況も踏まえながら、全体的なまちづくりの中で検討していく必要があると考えている。

[4.飯野地区]

また、問題の葦は、池の淵、水面から生えているため、全面的に除草するとなれば、水上からの作業や池の水を排出しての作業が必要となることから、手の届く範囲での除草作業しかしていない状況であるが、当面は地域の皆さんの意見などもいただきながら、良好な景観を維持する方法を検討していきたい。特に、お盆をはじめとするキャンプシーズンには、町内外から多くのお客さんが訪れる場所でもあることから、今後も環境維持に努めていきたいと考えているのでご理解をお願いしたい。

(2) 芦崎地区の防災について

☆住民

芦崎地区は富山湾の沿岸、黒部川の河口に位置しているため、津波や洪水などの災害の被害を受けやすい条件下にある。過去のまちづくり懇談会でも、繰り返し防災訓練を取り上げている。そこで町に願う。

一つ目は、このような津波や洪水のとき、芦崎住民はどこを避難場所と決めて、どの道路を使って避難すればいいのか。こういうことを住民個人や地区に考えなさいと言われても、有効な回答を見つけることができない。

二つ目は、避難先は高い所が有効なのは、はっきりしている。以前、ウーケで検討されたと聞いたが、太平洋側の大津波予測地域で設置され始めている避難タワーのような施設整備は検討できないか。

三つ目は、平成26年8月に「日本海における大規模地震に関する調査検討会」が推定値を出し、入善町には最大7.5メートルの津波がくると発表された。それから2年経つが、町の防災計画の見直しは進んでいるのか。

★総務課長

1点目のどこにどのように避難するかについてである。入善町では最大7.5メートルの津波が想定されたところである。なお、7.5メートルの津波がどの辺りに来るのか、また、浸水範囲がどこまで及ぶのかなど、具体的な影響については、依然明らかになっておらず、現在、富山県が実施しているシミュレーション調査の結果が待たれるところである。

そのような中、どこへ、どう避難するかなど、地域の皆さんが安全かつ迅速に避難できる体制をどう確立するかが大きな課題となっている。芦崎地区では、現在、芦崎保育所を緊急時の避難場所に指定しているが、海拔が低く、浸水した水が集まるおそれもあることから水害時の利用には適していないと考えている。そのため、洪水や津波の場合には、飯野小学校や飯野コミュニティ防災センターへ避難する必要がある。また、避難経路については、いち早く線路を越える必要があることから、県道小摺戸芦崎線や県道高畠上飯野線などを利用することになると考えており、町の地域防災計画においてもこれらの路線を避難路として位置付けている。

なお、大雨などによる洪水時には、堤防が決壊、あるいは浸水する前に避難行動を完了しておくことが必要であり、町においても、近年の災害の教訓から避難準備情報や避難勧告などは空振りを恐れず、早めに発令するような体制としている。これらの避難情報を見聞きし

たとき、あるいは自ら危険を感じたときには、迅速に避難行動に移していただくよう日頃から地域の中でも確認、徹底をお願いしたい。

また、町には地区や集落単位の防災訓練に対する支援制度がある。地区、集落単位で1万円ではあるが、小さな単位にも支援をしていきたいと考えている。どのように訓練すれば良いかということも含めて、総務課の防災担当に問い合わせていただき、出前講座などで対応したい。

2点目の避難タワーについてである。芦崎地区は、海拔の高い区域までの距離が長い上に、津波避難に使用できるような高台や高い建物がなかなか見当たらない地域であるのが現状である。そこで、本年度は津波対策用ライフジャケット整備事業に取り組んでいる。線路より海側の地域を対象として、購入は1人1着まで、個人負担は1着2千円である。現在は購入希望を取りまとめ、発注しているところである。なお、年度内の追加希望があれば対応したいと考えているので、総務課に相談していただきたい。

施設整備などのハード対策については、設置場所の確保をはじめ、施設に必要な高さも含めて、町内への津波の影響がどの程度に及ぶのかを見極める必要があり、まず県のシミュレーション調査が早期に完了するように求めていると考えている。その結果を踏まえて、避難タワーや避難山、避難シェルターなど、全国の事例も見ながらどのような対策が有効か検証していきたい。

3点目の7.5メートルの津波推計の公表から防災計画の見直しは進んでいるかについてである。町の地域防災計画については、高波災害をはじめ、東日本大震災など近年の災害の教訓を踏まえ、あらゆる災害に対応できるような形で平成25年度に全面改訂を行ったところであり、その後も法律や制度の改正に合わせて毎年見直しを行っている。最近では、黒部川の危険流量の見直しをはじめ、避難勧告や避難指示の基準の見直しにも対応したところである。今後も、ハザードマップの見直しなども含め、継続して計画の見直しを行い、国、県などの関係機関と連携を図りながら防災体制の強化に努めていきたい。

☆住民

出前講座はどのようにしたらよいか。

★総務課長

防災に限らず、こういった勉強がしたいなどあれば、申し込みをしていただきたい。各担当課で受付している。

（3）飯野地区の福祉計画について

☆住民

入善町の福祉計画は、平成28～32年度の5ヵ年計画で進められている。月に4、5回会議しているが、地区に帰って何をすればいいのかわからない。福祉計画には、地域住民を巻き込んだ講演会などと書かれているが、どのように進めたら良いか教えていただきたい。

[4.飯野地区]

★健康福祉課長

飯野地区の福祉計画においては、地区懇談会や福祉関係者へのヒアリング調査を行ったところ、特に災害時の対応に関すること、若い世代との交流が少なく隣近所の付き合いが希薄になっていることなどが重点的な課題として取り上げられている。その課題解決のために、定期的な防災訓練の実施、ラジオ体操や盆踊りなどの行事を活かした三世代交流の活性化などを進めるべきとの意見がまとめられている。集落内のいろんな年代の人が集まり、議論を深めることができる機会・場を増やすことが重要と考えている。このためには、福祉関係団体や地区役員の活動も大切だが、日頃から隣近所で声を掛け合い、コミュニケーションを密にすることが大切だと考えている。

昨日、飯野地区において公民館と地区社会福祉協議会の主催で福祉講演会を開催したところである。滑川市の事例から、地域内での孤立を防ぐため、地域の力での見守りを進めていくという認識を深めていただいた。こうした活動を進めていくことが、この計画を進めていく上で、はずみになっていくものと考えている。

(4) その他

☆住民

先ほどのシーサイドロードの件について回答をお願いしたい。

企業が足りない、募集しても集まらないと聞いたことがある。例えば、入善高校農業科で東京の大学などの指導を受けながら、深層水、スイカ、牡蠣や牡蠣の貝などから培養、化粧品、薬品等の基礎教育、研究をし、同時に関係企業の誘致を進め、高校生の就職に繋がれば良いと考える。県立高校ゆえの課題もあると思うが、将来的に考えることが可能なのか。

先日、小水力発電の点灯式の際に、黒部川扇状地研究所から一定の成果が見えたと思ったが、他県においては企業への投資を呼びかけ、個人株主を募集したところもあると聞いている。水資源による未来の展望を考えると、良いことだと思われる。企業の投資と個人株主による電力会社の設置なども考えられるが、このような取組みについて、どのように思うか。

★町長

シーサイドロードの件については、現在、県、国と協議中である。町の考え方を述べさせていただく。入善海岸は芦崎から古黒部まで約 11.5 キロメートルある。この間の海岸の管理用道路は、入善漁港から園家山までは農林水産省海岸、園家山から古黒部までは国土交通省海岸になる。農林水産省海岸の管理用道路は、車が 1 台しか通れないので、ここを拡幅する計画を作成している。

牡蠣ノ星は昨年 8 月にオープンしてから 3 万 5 千人を超える方々が来ている。ここに来て、全国から集まる牡蠣を食べ、帰るだけでは、もったいないということで、そこから、沢スギ、風車、入善町の名跡へ迂回できるルートを作っていきたいというのが、今回の道路整備のきっかけである。園家山キャンプ場との関連も出てくる。また、芦崎から古黒部までの海岸線道路が整備できれば、サイクリングロードとしての活用もできるので、そこを早く仕上げていきたいと考えている。国や石川県知事もこの計画を評価している。1 日でも早く実現でき

るように頑張りたい。

★副町長

深層水を利用し、大学との連携を進めていけばどうかとご提言をいただいた。過去に深層水は県立大学との連携を行っている。最近では、近畿大学とサクラマスの養殖に使えないかと研究している。それが進めば、いろいろな可能性がでてくると考えている。

小水力発電に使えるのは合口用水と考えている。合口用水については、県企業局が小摺戸地内に1箇所発電所を作った。現在、右岸連絡水路で浦山新に土地改良区が発電所を作っている。町の用水路を使って、小水力を進めているところである。用水から取った水は用水に戻さなくてはならないため、影響を受けない範囲でしか利用できないことから、合口用水を使った小水力発電は無理かと思われる。町としては、縦横無尽に張り巡らされている身近な用水路を使って発電できないかということで、現在、黒部川扇状地研究所と調査を行ったところである。ミニ発電とマイクロ発電しか可能性は残されていないことから、株主を集めて大規模にやるという提案は困難かと思われる。

☆住民

県道小摺戸芦崎線の歩道の新設を毎年のように要望しており、今年は10月3日に県入善土木事務所に陳情に行った。まずは、地権者の協力が必要だということで、地権者の同意をいただいたところである。県や町の姿勢やどのような計画をもっているか教えていただきたい。

上飯野新地区から陳情があり、国道8号バイパスを子どもたちが渡るときに、1、2年生は足も遅いため、冬場は大変である。また、雪が積もると農免道路の交差点は退避するところがない。一番危険な所なので、農免道路と学校周辺を大至急整備していただきたい。また、町で農免道路の下まで、上飯野新地区、せせらぎ団地の子どもたちをスクールバスで、冬期間だけでも送り迎えをする予定はないか。

★企画財政課長

県道小摺戸芦崎線の歩道設置の話については伺っている。町の計画ということだが、どこから整備を始めるかということで良いか、改めて教えていただきたい。

待避所や除雪の問題等があるかと思うが、現場を確認して安全確保していかなければならないかと考えているので、担当と現場を確認させていただきたい。

冬期のスクールバスについては、他の地区からも要望があがっている。しかし、一部のエリアを認めるとなると全域で対応せざるを得なくなる。学校は徒歩で通学が基本となっている。町では一定の距離的な決まりもあるが、やむを得ない場合については、スクールバスを走らせるということでやってきている。国の教育基本の方針についても同様である。検討の必要性は感じているが、スクールバス運行については難しい。

★町長

農免道路の信号の関係もあったが、通学路の安全対策は、学校関係者やPTA、警察も含めて、毎年現場を見ながら、県道であれば県へ、信号機であれば警察等を含めた公安へ要望

[4.飯野地区]

している。しかし、地権者の理解を得られないと工事にはかかれない。

東狐五郎八線については、現在、第一期工事として、平曾川国道線までの間を拡幅していきたいと考えている。できれば歩道をつけて、子どもたちが安全に通学できる形を作っていくということで工事も始めている。

★副町長

高見の石屋に取り壊しをお願いしている部分で用地が確保できないかという話であるが、相手のることなので、町とすれば、将来的なことも考えて、協力してもらえないかと考えているところである。広げたところで、県がやってくれるかという問題もあるが、その方向で話を進めていきたいと考えている。

☆住民

西入善駅前に駐輪場があり、危険である。町は何かする予定があるのか。

★副町長

西入善駅前については、駐輪場は町の施設で、駐車場はあいの風とやま鉄道の施設である。したがって、町だけで勝手に整備という訳にはいかない。地元の要望、意見をいただければ、あいの風とやま鉄道と話をする機会があるので、また、詳しい話を聞かせていただきたい。

☆住民

再生広場の管理をしているが、回収業者から飯野はあまり良くない方だと聞いている。なんでも混ぜて持ってくる。特に、土・日になるとたくさん出る。今年の春に大風が吹いた日が3度あるが、外に置くと空き缶やゴミが飛ばされる。建物の中で管理できるくらいの広さがほしい。町でも新しく建てるかどうか検討中と聞いたが、今後どうしていくのか。

★住民環境課長

再生広場は町内に6箇所設置しており、どこでも再生広場でもゴミの出し方のマナーが若干悪い所はある。住民環境課でゴミの出し方について啓発していきたいと考えている。

風対策については、現在行っている道路工事の関係で、将来的には、再生広場を別の位置に移動しなければならないと考えている。また、再生広場の広さや施設の大きさについても検討している。再生広場に関係している方の意見も聞きながら、対応していきたい。

【2】懇 談 会

5. 小摺戸地区

開催日：平成 28 年 9 月 27 日（火）

会 場：小摺戸公民館

議題Ⅰ「選択されるまち入善」の実現に向けて

～地域とともに考える移住・定住の促進～

★都市計画係長

〈趣旨説明〉入善地区参照

☆住民

意見・質問なし

議題Ⅱ「小摺戸地区設定のテーマ」

(1) 交通安全対策について

☆住民

福島地区の大沢モータースからアイシン・メタルテックの道路交通事情は、土石業者の運搬をはじめ、運送業者の大型トラック車両の増加が著しい。通勤・通学時に自転車や歩行者がヒヤッとした体験がたくさんあると聞いている。県道なので、町として県に働きかけ、何かできることがあればやっていただきたい。道路そばの住宅では、音や振動がひどいということも聞いている。運転速度については、運転者の速度遵守の問題だが、何か良い知恵があればと思う。道路面に標識があれば良くなるかと思う。また、新幹線側道が川を渡って黒部に行くと解消されるのではないか。

★建設課長

県道大家庄上飯野線の拡幅については、地元で沿線関係者の同意を集めて、町を通じて県へ要望書を提出していく方法がある。また、用地買収をせず、法尻から擁壁を立ち上げる方法での拡幅も考えられるが、いずれにしても沿線関係者の同意書を集めて県へ要望する必要がある。ただ、要望書を出したとしても、県において必要性や重要性、優先度、他の事業の進捗状況などを勘案しながら実施について検討することになるので、すぐに事業化になるとは確約はできない。まずは、地元の同意をまとめていただきたい。

交通安全対策については、福島公民館から大沢モータースの区間の一部には、青色のドットラインがあり、幅員を狭めて、速度を落とさせるような工夫もされている。この他にも、通学路であることを表示する注意看板や標識、標示などの設置、または、その他の手段がなか、県や警察に現地を確認していただき、相談していきたいと考えている。

☆住民

県道大家庄上飯野線沿線に家がある。60年以上住んでいるが、その間2回ほど拡幅していると思われる。家のところは白いセンターラインが引いてあるが、アイシン・メタルテックへ行く道路から下がると線が消えている。その間は大型車が待って、すれ違いをしている状

況である。速度制限も時速 40 キロメートルだが、誰も守っていない。一部通学路もあるので、安全面も考えないといけない。拡幅を考えると、家屋にかかるので、家屋の移動になるが、一軒の家だけではないので難しい問題である。交通マナーを守ってほしい。いつの間にか大型車専用道路になっている。

★総務課長

交通安全については県に要望しているが、このことについても警察と話をしていきたい。

★町長

新幹線側道を黒部宇奈月温泉駅まで接続させればどうかという話については、魚津から朝日までの 2 市 2 町で構成する新川地域推進協議会というものがあり、各市町の首長、議会議長、県議会議員なども含めた組織である。その中でも、実現できないかという議論が出ている。ただ、利用するのが主に入善町、朝日町の住民になるということもあり、2 市 2 町では少し温度差があるようである。こういったことが議論されていることをお伝えする。

(2) 景観に配慮した道路づくりについて

☆住民

黒東小学校や入善西中学校の通学路になっている県道新屋上野線は、以前、柳が植えてあった。地権者が落葉樹は嫌だということで、柳になったが、柳は生長が早く、風が吹いたときは枝が垂れて、車の走行や自転車通学の妨げになっていた。結果、維持管理のコストもあり、伐採したという経緯がある。

しかし、町の景観からして電柱だけでは殺風景である。維持管理にあまり費用のかからない樹木を町や県で選定し、街路樹を復活してほしい。総合体育館と運動公園の間の道路のように街路樹があると景観が素晴らしい。

来年には、第 68 回全国植樹祭が富山県で開催されると聞いている。それに関連して、町から県に要望し、街路樹を復活させていただきたい。維持管理については、地区もできる限り協力したいと考えている。

★建設課長

当路線については、町道から県に移管され県道になった路線である。県に移管される以前から柳の木があったが、生長が早く、葉が風でたなびいて通行の支障となったり、強風で倒れたりしたことがあったため、県管理になってからほとんどが伐採された。現在は、県道黒部朝日公園線との交差点海側と高速道路海側の一部で柳の木以外の種類のものが残っている状況であり、伐採された箇所の植樹柵には、防草シートが張られて雑草対策がされている。

街路樹の復活であるが、道路の拡幅と同様に、要望書を地元から県に提出することが一番良いと思われる。街路樹については、害虫の発生や、葉や実が落ちて迷惑とを感じる人もいるため、沿線関係者の同意が必要と考えている。県に要望し、街路樹を復活させることになれば、植樹する木の種類や維持管理の方法等について、町も地元と一緒に県に相談していき

たいと考えているので、地元の協力をお願いしたい。

(3) 黒部川河川敷の有効活用等について

☆住民

新聞に「水の博物館」「深層水」「水力」「チューリップ」のキーワードがあり、地域にある文化、伝統、歴史、産業の魅力を発信していくということを感じた。これを前面に出すために、黒部、朝日、入善の中で入善町がリーダーとしてやっていけば良いのではないかな。

定住の前段階である交流人口の増加を念頭において提案する。例えば、青野パークゴルフ場はしっかりと整備されていて、県東部の中でも良い施設ではないかと思う。元気なお年寄りが生きがいのあるまちづくりとして、人を呼び込む魅力と言っても良いのではないかな。青野パークゴルフ場がさらに2コースぐらい増えると、もっと人を呼び込めるのではないかな。

黒部川扇状地を大きな視点で見ると、小川や舟川に点々と桜並木がある。これを連続した線として、入善町だけでなく、みんなで頑張る扇状地をやれば、もっと魅力の発信ができるのではないかな。町が意気込みを示すと、地域の管理面での力添えがあると思うので、桜並木や芝桜でもなんでも良いので、何か鮮烈なものをお願いしたい。

河川敷の中の利用方法として、地区の会合で出た意見を言うと、「大磐祭り」「盆踊り」「負釣山登山」「ラフティング」などがあつた。私自身、車で堤防沿いを走ってみた。看板を立てると、車やオートバイで走りたい人が黒部川に来るのではないかな。新川橋から青野パークゴルフ場の河川敷の中に入る道路の草が少なくなり、道路がはっきりするのではないかな。青野自然公園内のゴルフ練習場も看板をつくれば、もっと利用してもらえないかな。福島の水防倉庫に入る機会があり、覗いてみると川船があつた。これは宝である。黒部川扇状地研究所をはじめ、地域には色々な人がいる。そういう方に町が積極的に耳を傾ければ、魅力発信できる種はたくさんある。

昭和30年代の里山自然の保全により舟川が復活していると聞いた。保全にも目を向けて、自然の学び場としての地域も遺して発展させていただきたい。自然にも目を向ければ、水の博物館構想の中の一つになるのではないかな。ジオパークという広い地域なので、誰かがリーダーにならないと魅力が少なくなる。入善がリーダーシップをとり、繋がりをもってPRすれば、魅力が輝き、学びの場になり、人の流れも来るのではないかな。

★建設課長

黒部川右岸堤防沿いの桜並木については、町内では浦山新と若栗新の2箇所を整備されている。これを延ばせないかという提案だが、現状の堤防沿いに樹木を植えるということは、堤防本体が木の根などによって、水をせき止める遮水性や強度が損なわれることもあるため、国土交通省では認めていない。整備の方法とすれば、浦山新や若栗新と同じように、堤防の外側に「桜づつみ」としてのスペースを設け、そこに植えていくやり方であればできる。その堤防を広げる際は、水路の移設、用地買収、物件があれば移転補償などにも必要になる。また、樹木の手入れや剪定、病虫害駆除等の維持管理も必要となり、地元の協力も必要になる。

堤防沿いの桜並木は、見た目も美しく、交流の場としてもアピールできる良い場所ではな

いかと思われる。維持管理に対する関係地区の皆さんのご理解、用地や物件補償についてのご協力、さらには整備にあたっての予算の確保などの課題が解消できれば、浦山新、若栗新のように一部区間の整備は可能ではないかと考えている。ただ、海岸まで続けて桜並木というのは現実的に難しいのではないかと考えているので、ご理解いただきたい。

★企画財政課長

パークゴルフ場の増設や黒部川右岸側の整備も含め、色々なことを考えていけばどうかという話をいただいた。桜の話もそうだが、一定の制約はあるというものの、国土交通省もゆるくなってきていることもある。今後どうしていけば良いか、いただいた意見等も参考にしながら検討していきたい。

看板が足りていないということだが、町も十分だとは思っていないので、人を呼び込める効果的な配置を進めていきたい。同時に魅力も上げていかななくてはならないと考えている。

水博物館の話もでてきたが、9月補正でフィールドミュージアム、水博物館構想の具体化をスタートさせようと考えている。趣旨としては、水をキーワードとした溢れる自然をどう結びつけ、資源を保存し、活用して、PRしていくかを主眼にしている。ジオパークの取り組みは民間主導で行っており、フィールドミュージアム、水博物館についても、町主導ではなく、地域の力を借り、機運を盛り上げて、取り組みを具体化していきたいと考えている。

☆住民

堤防沿いの桜にアメシロがたかっており、高速の下で6本やられている。アサヒ飲料側は、ほとんど葉がない状態である。以前、区長が薬剤を散布していたが、地元でやるとなれば、仕事が増えるので難しいのではないかと。現状の維持管理もできていないのに増やすというのは難しい。区長は大変だが、早めに散布すれば損害も少ない。アイシン・メタルテック周辺の桜も全滅している。企業の管轄かもしれないが、見た目も悪いので何か対応してほしい。

（４）空き家対策について

☆住民

昨年、町が行った空き家調査結果を見て、空き家の多さに驚いた。住宅は人が住まなくなると、すぐに荒れてしまう。町としても、個人の所有物なので、判断が難しいと思われるが、今後どのように対処するのか。

また、空き家の税金は親族が払っていると思うが、家を解体することによって税金が上がると聞いた。その点について教えていただきたい。

★住まい・まちづくり課長（代理）

平成26、27年度の2ヵ年において、区長の皆さんをはじめ、地元のご協力をいただきながら、空き家対策の基礎資料とするための「空き家実態調査」を実施し、空き家、空き地の件数把握はもとより、空き家の老朽化などによる倒壊の危険度の判定にも取り組んだところである。その調査の結果、空き家の件数は町内全域で681件、小摺戸地区においても40件の空

〔 5.小摺戸地区 〕

き家を把握している。さらに昨年度、その調査結果に基づき、空き家所有者に対する「空き家活用意向調査」も実施したところである。

今後の空き家対策の取組みについては、実態調査及び意向調査の結果も踏まえて、今年度中に「空き家対策計画」の策定と「空き家対策条例」の制定を行うこととしている。空き家対策計画では、空き家の管理や利活用、あるいは危険な老朽空き家等の措置に関する事項を定めることにしているが、空き地対策に関する事項についても盛り込む予定としている。また、「空家等対策の推進に関する特別措置法」において倒壊の恐れのある危険な空き家や衛生上有害な空き家などを「特定空家」と認定し、その除去や修繕などに対する指導や勧告、さらには行政代執行による強制執行も可能となったところであるが、条例においては「特定空家」に関する詳細な取扱いなど、国の特別措置法を補完する規定を盛り込みたいと考えている。この計画の策定、あるいは、条例の制定にあたっては、有識者で構成する「空き家対策協議会」を設置し、さまざまな分野の方からご意見を伺いながら、空き家及び空き地対策の基本方針を固め、その取組みを進めていきたいと考えている。

町としては、「空き家バンク」を一層充実させることが空き家対策の効果的な取組みの一つと捉えており、今後も空き家の所有者への働きかけや補助制度のPR等に積極的に取り組みながら、空き家・空き地の利活用とその流動化の促進につなげていきたいと考えている。また、空き家対策の推進には、個人の財産ということもあり、地域ぐるみの取組みが必要不可欠であることから、引き続き地域の皆様のご理解、ご協力をお願いしたい。

★税務課長

空き家を解体した場合の土地に係る固定資産税の増額は、「住宅用地の特例」に関するお話かと思う。住宅用地の特例とは、宅地のうち住宅が建てられている土地について、税負担を軽減する制度である。住宅用地の特例が適用される条件は、土地の上に住宅が建っていることであり、住宅を解体してしまうとこの制度が適用されなくなり、通常の税負担となる。

空き家を解体すると固定資産税が6倍になるというようなことをよく言われるが、単純に土地に係る固定資産税が6倍になるというわけではなく、その他の制度の適用もあり、実際には3倍前後になるわけであるが、このことが空き家の除去がなかなか進まない一つの要因となっている。

また、今年度からは、先にお話した「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき除去等の勧告を受けた「特定空家」が建てられている土地については、住宅用地の特例の対象から除外することとなった。基本的には、所有者は住宅を良好な状態で維持管理するということを前提としており、利用されない状態となった場合には、土地・建物を適切に流通させることにより空き家を発生させないことが必要であると考えている。

まずは、空き家を発生させないということを基本に、空き家バンク制度なども有効に活用していただくとともに、税制改正の動きや先進自治体の取組みなども参考にしながら、今後の空き家対策について検討していきたいと考えている。

なお、住宅用地の特例の詳細については、税務課の窓口での対応もできるので、気軽に相談していただきたい。

☆住民

3 倍程度になると言われたが、永続的なものか。

★税務課長

増額の程度は、面積によって違う。例えば 1,000 平方メートルの宅地だと 2.33 倍になる。面積によって大きく差がでるので、個別に税務課へ相談に来ていただきたい。また、土地の上に住宅が建築されない限り、その金額が基本となる。

☆住民

先ほど入善町全体で空き家が 681 件、当地区は 40 件と聞いたが、当地区で特定空家、危険な空き家はどれだけあるか。入善町にゴミ屋敷はどれだけあるか。

★住まい・まちづくり課長（代理）

空き家の実態調査の中で、空き家をレベル 1 から 4 までに分け、危険度判定を行った。倒壊の危険性が高いといわれるレベル 4 の空き家は、681 件の中で 32 件である。倒壊の危険度は、県が定めたガイドラインに基づいた、目視だけでの判定であり、実際に中を見て判定したのではない。法で定めている特定空家については、町で基準を定めていくものなので、今後、対策計画の中で明らかにしていきたいと考えている。ゴミ屋敷の件数については、今のところ苦情、相談は入っていないので、把握していない状況である。

（5）その他

☆住民

昨年、出席者からレジメの改善をしてほしいということで、副町長が、前年度のテーマをどのように回答したかと、それぞれのテーマを含めた質問要項をレジメにして、会場に配布すると約束されたが、準備されていない。改善を含めて、検討いただきたい。

今年のテーマが「選択されるまち入善」と、ものすごく大きなタイトルである。「選択されるまち」とは、誰かの言葉ではなく、ナンバーワン、オンリーワンを目指すという覚悟であるという強い意志をタイトルから感じ、参加させていただいた。

昔から「米百俵」という言葉がある。いかに人に投資するか。そこで、入善町に教育特区を作ったらどうか。入善町は教職員の O B が大勢いるのではないか。そういう方の力を使い、放課後や土日にスポーツ等の支援をしてみてもどうか。また、入善高校の前に学習塾が大きく広がってきており、町の中で、教育熱心にそういったものに目を向けようとする方がいるならば、中高一貫の考えを取り入れてはどうか。それぞれの町で、高校存続の話があるが、下新川郡において、入善町が学校特区を開き、中高一貫として、教育に力を入れている町となれば、「選択されるまち」として強い意思表示ができるのではないか。

★教育長

現在、教育に関する特区制度はなくなり、何に力を入れるかは、独自のカリキュラムを作

〔 5.小摺戸地区 〕

っていく形になる。入善町の子どもたちの学習の仕方は、まじめにコツコツと積み上げていき、中学校3年生から高校に入る頃から、その努力が報われてくる傾向にある。

今ほど言われたような形で作っていくのは、なかなか難しいと考えている。また、教員を志望する学生が激減し、講師になってもらえる先生がいない状態ではあるが、教職員OBには各公民館での活動など、様々なことにご協力いただいている。

☆住民

いろいろな計画があるが、日本人は外にアピールするのが弱い人種と言われており、入善町の中ばかりでは効果がない。外にアピールする力が重要ではないか。

★企画財政課長

地域の人に地域のことをわかっていただき、好きになった上でということではあるが、地域ばかりではなく、内も外も大事にしながらやっていきたい。水博物館、フィールドミュージアムの話もあったが、保全して活用すると同時に、それを地域で理解していただいて、町外、県外、全国へ発信していきたいと考えている。

今回は移住・定住がテーマとなっている。入善町民も奥ゆかしい性格で、外向きに言えないという土壌もある。それではいけないということで、移住・定住の取組みについても、色々な形で発信していきたいということで取り組んでいるところである。例えば、動画を作ってYouTube にあげていく。まだまだ不十分だが、町も取組みを進めているところである。精一杯PRしていきたい。

【2】懇 談 会

6. 新屋地区

開催日：平成 28 年 8 月 26 日(金)

会 場：新屋公民館

議題Ⅰ「選択されるまち入善」の実現に向けて

～地域とともに考える移住・定住の促進～

★都市計画係長

〈趣旨説明〉入善地区参照

☆住民

地区ごとに何軒も空き家がある。いろいろな補助金関係があるが、町で買い取って安く提供してはどうか。

★住まい・まちづくり課長

空き家については、空き家バンク活用促進事業ということで、助成制度等を活用しながら積極的に進めているところである。また、平成 26、27 年には、空き家の実態調査をさせていただいたところである。空き家の実態調査を通して、空き家の登録件数や利用希望者数が増えるという効果も現れている。空き家の売買、賃貸については、数値的に伸びてきたところである。

今ほど言われたように、これ以上の空き家の活用はないかということで、今年度、対策計画を作成する予定である。昨年度は、空き家の実態調査を終え、その後速やかに空き家の所有者に意向調査をしたところである。そのデータも活用しながら、対策計画について今年度策定していきたい。それに基づき、より一層利活用ができる方法がないのかということも合わせて検討していきたいと考えている。

まずは、空き家を空き家として放置するのではなく、空き家バンクに登録していただく。ただ、空き家については、あくまでも個人の所有で、町が勝手に処分できないので、理解をいただきながら進めていきたいと考えている。

議題Ⅱ「新屋地区設定のテーマ」

（１）人工透析医療機関の設置働きかけについて

☆住民

人工透析医療機関の設置働きかけについて、地域が抱える課題と問題点を説明する。

現在、入善町には人工透析医療機関がなく、朝日総合病院や坂東病院、黒部市民病院が近い医療機関となる。しかし、程度によっては週 3 回の通院が必要で、高齢者にとってはタクシーに頼らざるを得ない。体力的にも金銭的にも大変である。

地域の問題を解決する具体的な方策として、平成 28 年 2 月 1 日から医療法人社団秋桜丸川病院が入善町に新築移転され、4 月からは内科医師が配置された。患者にとって通院は近いほど苦渋性から逃れることができ、タクシー料金も安いことから、町としてぜひ丸川病院に人工透析診療の働きかけをお願いしたい。

★健康福祉課長

透析の必要な人は町に約 60 名いるが、近くの医療機関で治療を受けることができるようになれば、患者や家族の負担の軽減につながる。一方、本年 2 月、青島地内に新築移転した丸川病院においては、脳神経外科、整形外科、神経内科、リハビリテーション科に加え、4 月からは医師が増員になり、内科、肝臓・消化器内科の診療を行っている。

ご提案の丸川病院での人工透析診療の働きかけであるが、病院側からは、人工透析は専門外であり、その診療のためには、専門の医師の配置に加え、看護師や臨床工学技師などの医療従事者の確保、24 時間対応できる人員体制の確保を行わなければならないことなどから、現時点では導入の考えはないとのことである。人工透析機器導入費については、町の「地域医療体制整備助成事業」の活用も、一つの契機になるものと考えているが、何より人材確保の課題が大きく、現状では厳しいものと考えている。しかし、町としては、今後も機会を捉えて働きかけることも必要と考えているので、ご理解いただきたい。

公的病院のない当町としては、人工透析などの専門的医療については、近隣の病院との連携が重要であり、患者や家族の不安などの対応については、治療を受けている医療機関のみならず、保健センターでの相談業務に加え、糖尿病性腎症など、慢性腎臓病の予防や治療について、正しい知識の啓発・普及を行っていく。併せて、人工透析に至らないことが重要であることから、町医師会や医療機関の指導・助言を得ながら、高血圧や糖尿病などの生活習慣病の重症化予防に向けて、特定健康診査の受診率向上や特定保健指導の利用向上に努めていきたいと考えている。未受診の方には、この機会に是非受診いただくようお願いしたい。

（２）介護保険制度について

☆住民

高齢化社会を迎え、介護を必要とする方が増加している。介護保険サービスを利用するには、介護認定を取得することが基本となっており、認定のランクで支給される限度額が決められている。認知症などで、一人で家においておけない状態になった場合、介護する家族としては仕事もあり、月曜日から金曜日まで毎日でもデイサービスを利用したい、月 2 回位はショートステイを利用してリフレッシュを図りたいという思いもあると思われる。

しかし、利用料金が高くなる。年金や家族の給与等で個人負担金を支払えば良いが、それができない場合は、自宅介護のために仕事を辞めた方もいると聞いている。そのような家族の負担軽減ができないかと考えている。

新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合管内の介護認定基準が県内の他の地域と比較して 2 ランク程度厳しいと聞くが、この見直しはできないか。また、この実態を把握されたことがあるか。実態を把握された上で、個人負担金の支援等ができないか聞きたい。

★健康福祉課長

介護を社会全体で支える仕組みとして平成 12 年に介護保険制度が開始され、介護サービスを利用する手続きとしては、まず要介護認定を受けていただくことになる。流れとしては、所定の申請書に主治医の意見書を添え、新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合へ提出すると、

〔 6.新屋地区 〕

組合から訪問調査に伺う。調査の内容は全国一律の項目・方法で、内容は主として心身の状況や受けている医療行為などの74項目について調査が行われる。要介護度は、この認定調査の次に一次判定、二次判定を経て決定される。一次判定では、訪問調査の結果と主治医の意見書のデータから、国の定めた判定基準により介護にかかる時間をコンピュータで推計する。二次判定においては、医師や保健師などの医療・保健・福祉の専門の4人で構成された介護認定審査会を開催し、一次判定結果、認定調査票の特記事項、主治医の意見書に基づき、その人がどの程度の介護を必要としているのかを区分した要介護度と認定の有効期間を決定する。

「新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合の介護認定基準が県内の他地域に比べて厳しいのではないかと」のことであるが、他地域と比較して認定が厳しいということは決してないと考えており、外部評価として行われる厚生労働省の審査会訪問も平成22、25年の2回受けているが、適正な認定調査、介護認定審査会が行われているという評価を受けている。

また、組合では常に適正な審査認定となるよう、認定調査、認定審査の現状分析を繰り返している。その一助とするため、調査員は国や県の研修を受講している。あわせて、研修会での情報を認定調査員全員で共有するため、部内での周知や具体的な事例を参考にした調査判定におけるスキルアップに努めている。また、年2回、厚生労働省から提供される要介護認定業務分析データ等を集積し、整理・解釈し、データに基づき基本調査項目の偏りの見直しを随時実施している。具体的には、身体機能、起居動作などの行動障害の項目について全国値と偏りがなく、調査方法や判定の考え方を見直している。あわせて、全部で7つある審査会ごとの分析データも審査委員に公表し、認定調査の平準化のための研修も実施している。今後も引き続き適正な要介護認定に努めていきたい。

次に「自己負担金に対する支援等はできないか」についてであるが、介護保険サービスの費用は、要介護度や時間により異なり、利用できるサービス量も、要介護度ごとに決まっている。利用者は通常、この限度額内でデイサービスやショートステイ、あるいは訪問ヘルパーなどの介護サービスを組み合わせて利用することになるが、原則費用の1割を自己負担していただいている。昨年8月からは、一定以上の所得のある方は、自己負担を2割に引き上げられている。この他、施設入所された場合には、居住費や食費、日常生活費を負担することになる。

介護保険制度では、自己負担金の支援として、1ヵ月に利用した介護保険給付の自己負担額が一定の額を超えた場合、負担が重くなりすぎないように、その超えた分が支給される「高額介護サービス費」の支給制度がある。また、1年間に支払った介護保険と医療保険の両方を合わせた世帯の自己負担額が一定の額を超えた場合、その超えた分が支給される「高額医療・高額介護合算制度」もある。その他に、介護保険施設に入所したときやショートステイを利用したときの食費や居住費について、所得の低い方には所得に応じて自己負担の軽減制度等もある。

ご提言は、介護保険制度での支援を上回って町が独自で補助等できないかということかと思うが、介護保険制度は国によって定められた部分も多く、さらに当町については1市2町の組合による介護保険運営ということもあり、構成する市町での協議も必要と考えているのでご理解をお願いしたい。

☆住民

実態把握をされたことがあるのかという質問に対する回答と、「ある一定額を超えた場合は補

助する」というのは、どこに書かれているのか。誰に聞けば良いのか。介護認定を受けるには、どのような手続きをするのか、分かっていない方がたくさんおられると思う。そういったことも町として説明されてはどうか。

★健康福祉課長

新川地域の介護認定状況について、他市町村と比べた場合、新川地域は16.9パーセント、県内の平均が18.1パーセントとなっており、1パーセント弱認定率が低い状況となっている。介護認定の区分は要支援1、2と要介護1～5の7段階であり、一番介護が必要だと言われる段階は要介護5である。新川地域は介護度4が12.4パーセント、要介護5が12.9パーセントであり、県内の平均と同じような状況である。一方、要支援1、2で直接の介護は必要ないが、日常生活において何らかの手助けが必要だという方については、新川地域は約27パーセント、県内平均は約21パーセントとなっており、少し高い状況である。

介護申請の窓口や負担金についてであるが、介護認定については、町の出前講座などでPRする機会もあるが、全体を捉えたものはないのが現状である。町では、おあしす新川とともに地域包括支援センターを運営している。個人負担金については、利用したサービス事業所や役場の健康福祉課、新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合を尋ねていただければ、調べてお答えできる。

（３）地球温暖化対策地域推進計画の推進について

☆住民

先月27日発行の「議会だより入善」では、「将来にわたって、行政は環境意識の先導者としてどのような施策を講ずるのか」という質問があった。それに対して町長は、「入善町の地球温暖化対策地域推進計画は、平成21年度に定めたものに従い、省エネが生活に確実に定着した」という趣旨の答弁をされた。平成21年度策定というのは、京都議定書の第一約束期間である平成20年から24年に作られたものと思われる。しかし、現時点ではCOP21パリ協定の対応として、今年5月に閣議決定された日本の約束草案があり、その内容である「2030年には2013年比で26パーセント削減」に沿ったものが必要と思われる。

京都議定書では、2012年には1990年比でわずか6パーセント削減を目指すということだった。京都議定書の目標数値は日本もクリアしたが、今や世界の地球温暖化は大変な状態になっている。2100年には、全世界で気温上昇を2度未満に抑えるとしているが、現状でも、我々が温暖化を感じる異常気象が起きている状況である。この内閣案には市町村にも努力義務があるとされており、入善町が環境意識の先導者となるためには、新たな計画の立案が必要と思われる。特に、多くの中小事業者の取組みへの支援や将来の住民の主体となる児童・生徒への環境教育の推進が最重要課題となるのではないかと。

事業者への支援では、環境省が進めている自治体イニシアチブ・プログラム制度によって、地域内の事業者が一斉に環境負荷排出削減を実現する環境への取組み支援がある。これはエコアクション21という認証登録制度で、富山県では、とやま環境財団が主体となって認証取得への支援をしている。この制度は、すでに10年の歴史があり、全国では7,777件、富山県では

〔 6.新屋地区 〕

105 件を超えているが、残念ながら入善町では0件である。ぜひ入善町としても、普及推進していただきたい。普及策の支援としては、エコアクション 21 認証登録料の補助や建設業界の入札参加資格審査項目の中に経営事項審査評価点で ISO14001 と同様にエコアクション 21 を評価するなどが考えられる。

また、小学生への教育では、とやま環境財団のボランティアが中心となって「チャレンジ 10」といわれる小学 4 年生に対する年間 2 時限の環境に関する授業が行われている。夏休み前に 1 時限行い、夏休み中に子どもたちが家族と一緒に省エネ活動に取り組んだ成果を記録し、学校へ提出する。その後、財団が 1 時限の授業をするといった内容である。入善町では、毎年 2 校ずつやっているが、他の 3 校は受講せずに終わっている。ボランティアの協力が得られれば、町内 5 校すべてで 2 時限の授業をしてはどうか。学校行事の多忙さへの配慮も必要かと思うが、将来の主演となる子どもたちが環境に対して興味を持つ機会をつくってはどうか。県内では、射水市が全学校で実施すると聞いた。ぜひ入善町でも検討していただきたい。

★住民環境課長

入善町における地球温暖化防止対策については、県の「とやま温暖化ストップ計画」など、国や県の施策と足並みをそろえ、効果的に推進していくことが必要だと考えている。

提案の一つ目のエコアクション 21 は、中小企業向けの取り組みやすい環境経営システムで、認証登録制となっている。県内では、とやま環境財団がその支援制度である自治体イニシアチブ・プログラムを実施しており、内容は、認証登録に向けた専門家による講習会での個別アドバイスを 6 回無料で受けることができるというものである。県内では、現在 107 の事業所が登録されており、消費エネルギーや廃棄物の排出量、排水量などの削減について、具体的な活動や目標を設定し、環境負荷の軽減に向けた取り組みを行っている。エコアクション 21 の普及については、とやま環境財団とも協調しながら周知していくとともに、さらに町としてできる普及策について、今回のご提案を含めて検討していきたい。

提案の二つ目のとやま環境チャレンジ 10 については、富山県、とやま環境財団が合同で平成 16 年度から実施しているものである。内容については、財団が委嘱した地球温暖化防止活動推進員が、地球温暖化問題について授業を行い、その後、児童が各家庭で 10 の取り組みを約 1 ヶ月にわたり実践するものであり、今年度は、飯野小学校、桃李小学校の 2 校の 4 年生児童が取り組んでいるところである。この推進員は、入善町では 5 人おり、毎年 2 班に分かれて各小学校においてボランティアで活動していただいている。また、町教育計画においても環境教育の推進を位置付けており、小学校では、生活や社会、総合的な学習の授業において学年に応じた授業を行うとともに、美化活動などの体験学習の機会も捉えながら環境問題に対する意識付けを促している。今後、推進員の負担増も考慮に入れながら、この事業を推進していくとともに、チャレンジ 10 の取り組みにかかわらず、小学校における環境教育について推進していきたい。

☆住民

エコアクション 21 は面倒だと思うこともあるが、地球温暖化は避けては通れない。2030 年の数値をクリアできなければ、2 度未満に抑えるという目標は達成できない。2050 年までは、あまり変化はないが、2050 年までの施策がしっかりしていないと一気に影響が出て、とんでも

ない世界になる。2100 年には、CO²の排出ゼロ、あるいはマイナスにしなければならない状況になっている。子どもたちにはCO²削減の技術を今から勉強してほしい。その一方でCO²の排出源となっている、家庭もそうだが、事業者も社長自らやっていただければ、従業員にも影響が及ぶのではないかと思います。ぜひとも協力いただきたい。

（４）その他

☆住民

先ほど「選択されるまち入善」の説明があったが、求める移住者は、都会からか、近隣からか。年齢はどれくらいを対象にしているか。また、若い人がUターンするという前提と受け取れるが、移住する方法、ものの考え方はどうなのか。

次に、介護認定されていない人達は、午前中に保健センターに集まって軽い運動などの活動をしていると聞いているが、午後からの活動はない。そこで1日過ごせるような方法はないか。また、サンウェル1箇所だけではなく、町内に2、3箇所拠点があれば、行きやすくなるのではないか。もし、そのような活動をされているならば、もう少しPRしてもいいのではないか。

★企画財政課長

移住に対するものの考え方である。近隣で取り合ってどうするという議論もあるが、近隣の中でも、輝けるようなまちづくりを行い、本町へ呼び寄せる。例えば、新婚世帯の引越しに係る経費など、町独自でいろいろな支援をしており、この春から移住して来られた方もいる。これは近い範囲での移住になる。事業所についても支援を行い、働く場を確保することで、人が流れるように取り組んでいる。さらに、富山県全体、あるいは新川地域全体の人口が減ってきている中においては、県外など、広いエリアからも人を呼びたいということもあり、県外向けのUIターンも進めているところである。

ターゲットについては、若い方、現役世代の方に移住していただきたいと考えている。また、国では、「生涯活躍のまちづくり」ということを進めている。健康なうちに地方へ移住し、医療・介護が必要になったときには、ケアできる仕組みづくりをしていく。高齢者を地方に押し付けるのかという議論もあるが、町としてはそういった世代も受け入れていきたい。特に、空き家の活用については、田舎暮らしに憧れている方に対して、居心地の良い受け皿を作り、呼び込みたいと考えている。結論としては、どの世代にも来ていただきたいということである。

地域おこし協力隊は20、30代が中心で、定住率が約6割といわれている。逆に言えば、約4割の方が地域に馴染めず帰っていくという現実もある。定住している約6割は、地域がしっかりと受け皿を作り、受け入れていく。受け皿づくりが一番大切だということである。町も一生懸命やるが、地域にもご協力いただきたい。

★健康福祉課長

介護予防については、サンウェルということもあるが、地域の身近に集まれる場所で、定期的に介護予防の集まりをするということがポイントだと考えている。昨年度から地域運動リーダーの養成講座を実施し、担い手として活動していただいている。その方を主体として、地区

〔 6.新屋地区 〕

で毎週1回程度は集まろうと呼びかけをしている。町内では5地区ほどで行われている。住民が自らの意思で集まり、介護予防の体操、勉強会、レクリエーションなどに取り組んでいる。こういった取組みを進めていきたい。

【2】懇談会

7. 梶山地区

開催日：平成 28 年 10 月 27 日(木)

会 場：梶山公民館

議題Ⅰ「選択されるまち入善」の実現に向けて

～地域とともに考える移住・定住の促進～

★都市計画係長

〈趣旨説明〉入善地区参照

☆住民

意見・質問なし

議題Ⅱ「梶山地区設定のテーマ」

(1) 道路の応急対策について

☆住民

道路の路肩、交差点の土盛りの流出が激しく、舗装した道路の下の土が流れ出て、空洞になっているところがある。また、生活道路が狭く、車がすれ違うことができない。道路拡幅整備の要望も地権者の同意書をもらい、町に要請しているが、改善の話がない。危険箇所が放置されており、事故が起きるのではないかと心配している。危険な交差点の隅切り改修と緊急車両がすれ違うことができる待避所を設けるといった早急な対応をお願いしたい。今年 8 月に南砺市で救急車が悪路にはまり、到着が遅れたというニュースもあった。このような事態が起きないように早急な対応をお願いしたい。

★建設課長

町では、年間 200～300 件の要望をいただいております。限られた予算の中で、全ての要望に応えることは大変難しい状況にあり、緊急性や優先度が高く、地元が十分まとまっている所から順に、年次的な整備に努めているところである。また、何をもって緊急性や優先度が高いのか、基本的な道路整備の考え方については、「交通量の多い道路」「公共施設や幹線道路へ連絡する道路」「通学路」「人家連担道路」「除雪作業に支障をきたす道路」などを優先的に整備すべきものと考えている。これらを基本に、要望された全ての箇所の現地確認を行い、利用度や緊急度等を調査し、整備する時期や概算事業費などを検証したうえで、国や県の補助事業の可能性なども視野に入れて検討している。そこで、事業化ということになれば、地元の関係者とも協議を重ねながら対応することとなるので、ご理解をお願いしたい。

次に、町道の修繕関係であるが、町では平成 28 年 4 月 1 日現在、全体で 867 路線、総延長約 481 キロメートルの道路を維持・管理している。アスファルトの経年劣化などによる舗装の陥没の修繕や、路肩の改良などについても、各地区から多くの要望を受けている。町としては、高齢者、子どもなどの交通弱者をはじめとする交通の安全を確保し、誰もが安心して利用できる道路を維持することを心がけている。地元からの道路危険箇所の通報や日々の道路パトロールなどを通して、現地を確認しながら、危険性など緊急性の高い箇所から必要な

措置を講じているので、ご理解とご協力をお願いしたい。また、陥没や異常などを目撃した場合には、建設課に連絡していただきたい。

（２）スクールバスの運行について

☆住民

桃李小学校区には細く入り組んだ道が多く、登下校時の安全面に不安がある。今年は通学時に自動車との接触事故が発生している。特に冬場は歩道が除雪されていないため、地域の方から、児童が車道を歩いていて危険だと聞いている。スクールバスの運行基準は４キロメートルと聞いており、児童の登下校時の安全確保のため、スクールバスによる通学方法を採用することは、ひとつの有効な方法であると思われる。対象となる児童数は古黒部 15 人、小杉 6 人、八幡 3 人である。一番遠いところで古黒部が約 4 キロメートルになる。実際に児童が通学している距離は遠いところで約 3 キロメートル前後と聞いているので、運行基準に達しているかは分からないが、冬期に入善西中学校や黒東小学校がバスを使用していると聞いたので、時間差でも良いので、バスを回していただけないか。

★教育委員会事務局長

町内の小学校においては、徒歩での通学を基本としている。スクールバスの運行については、黒東小学校で通学距離が特に長い墓ノ木地区などの児童に対してのみ、冬期に限り実施しているところである。また、入善中学校のスクールバスの活用については、一部、桃李小学校の児童の通学路付近を通過しているが、中学校と小学校の教育課程の違いによる登下校の時間の違いや、バスの乗降時間の増大により通学の所要時間が長くなることなどから困難と考えられる。繰り返しになるが、町内の小学校では、徒歩通学を基本としているということをご理解いただき、各家庭や地域においては、地域の子どもの安全確保に目配り、気配りしていただきますようご協力をお願いしたい。

（３）町道経塚線の拡幅について

☆住民

東部再生広場へ行く県道小杉桐山新線から桃李小学校グラウンドへ入る町道経塚線は予算の関係等もあり、拡幅は難しいと思われるが、完全に拡幅しなくても、道路側の水路を暗渠にし、歩道にして通行できないか。現在、桃李小学校グラウンドバックネットから田ノ又地区へ通じる道などは、用水を暗渠にして幅が広がった。そこを歩道のように使い、子どもたちが登下校をしており、非常に安全になった。富山市は直線的な市街地道路に植栽、植樹するなどして、S 字カーブ型の蛇行した道を作り、車の速度を落とし、安全を確保している。

また、そこを通行する車は、通勤・通学や子どもたちの送迎の車もあるが、再生広場に各地区から再生品を運んで来る車も多い。子どもたちの安全を考え、小学校の近辺に車が来る施設を作るのではなく、安全な場所に移転することも考えても良いのではないか。

[7. 櫛山地区]

★建設課長

現在、線路の山側に沿った横道路を幅員4メートルから6メートルに拡幅整備を進めている。また、県道小杉櫛山新線も線路下に新たに歩行者用道路を作る事業を県で進めている。そこへ繋がる町道古黒部藤原長島線の拡幅整備も進めており、その利活用も検討できないかと考えている。

町道経塚線は、県道小杉櫛山新線から東側に向かって、桃李小学校グラウンド海側に通じる道路であり、沿線には、小学校グラウンドや東部再生広場などの公共施設があり、生活道路の中でも、非常に利用されている道路と認識している。現況の道路幅員は、約3.5～4メートルであり、拡幅するとなると、両側沿線の用地を買収する必要がある。過去に、地元から「待避所的な拡幅整備」の要望を受け、町で用地交渉したところ、交渉がまとまらず、断念した経緯もあり困難と考えている。現在、他のルートの道路を広げている状況なので、そこを活用できないか検討していきたい。

★住民環境課長

東部再生広場は平成13年12月に完成しており、建物は時々わずかな補修が必要な程度で、当分このまま利用できる。再生広場の移転ということになれば、東部再生広場は、主に櫛山、横山地区の皆さんが利用しているということもあり、横山地区の皆さんとも十分協議していただき、現在の場所より良い場所があれば相談していただきたい。

★町長

再生広場については、櫛山、横山両地区で利用していることもあり、できれば縦道辺りで用地があれば良いのではないかとと思われる。周辺を見て、移転ということであれば、また皆さんとも相談させていただきたい。

(4) その他

☆住民

国道8号沿いのカーホテル跡が危険である。人の出入りが容易で、火災や犯罪の恐れがあり、ブロック塀も傾いて倒壊寸前である。更地にするなど、町の指導をお願いしたい。

★住まい・まちづくり課長

国道8号沿いのホテルについては、これまでもまちづくり懇談会などでご指摘を受けているものであり、建物の劣化はもとより、周辺の雑草やブロック塀の傾きなど、大変問題のある空き家と捉えている。町としても、この状況をなんとかしたいと考えているが、建物の所有者と連絡が取れない状況にある。

昨年、国の空き家対策特措法が施行され、倒壊の危険性や衛生面、景観面などで著しい問題がある「特定空家」に対し、必要な措置をとるよう助言、指導、勧告、命令することができるようになり、さらに改善が図られない場合には、行政代執行ができるようになった。現在、町では、この特定空家の認定に関する事項などを盛り込んだ「空き家等対策計画」の策

定と「空き家等対策条例」の制定に向けた準備を進めているところであり、さらにそれらに「空き地対策」を盛り込んだ内容とすることとしている。しかし、ご指摘いただいている国道8号沿いのホテルについては、所有者との連絡が取れない状況となっていることから、計画や条例があったとしても通常の手続きによる措置がなかなか困難な物件である。こうした空き家の取扱い、全国各地の自治体においても難しい問題として取り扱われているところであるが、情報収集などに努めながら、問題の解決に向けた方策を模索していきたい。

☆住民

防災行政無線を地区ごとに使えるようにならないか。防災行政無線は他の地区の行事まで聞こえてくる。行事や緊急連絡を地区内のみで伝達することはできないか。先日も懇談会の中で、いろいろなことが地区内で放送できればいいという話もでた。目的が違うということでは使えないのであれば、何か他の方法はないか。

★総務課長

防災行政無線の放送には、町が放送している防災情報や行政情報以外に、梶山をはじめ、上原、飯野、新屋の4地区の農事放送を流していた。これまでは戸別受信機ということで、電波を制限していたが、防災ラジオについては、周波数が同じであるため、受信を制限できないということで、他の地区の放送も受信してしまうことから、今回のような質問を受けている。これまで他の地区からも、農事放送を受信しないようにできないかという意見をいただいているが、機器の性能上、受信を制限することができないのが現状である。

防災ラジオは、防災行政無線の簡易的な受信機であり、高価でなかなか普及しなかった戸別受信機に変わるものとして平成20年度から導入したものである。防災ラジオ導入前には「防災無線が聞こえない」「屋外スピーカーがうるさい」という声も多かったが、町としては、いざというときに大事な情報が伝わらないことが最大の課題であることから、導入を決めたところである。防災ラジオの導入にあたっては、当時のまちづくり懇談会でも全ての地区放送を受信してしまうことをあらかじめ説明したうえで、希望者に対して1台3千円での購入をお願いしてきたところである。平成20年に高波災害があったこともあり、多くの皆さんに申し込みいただいた。防災ラジオの導入により、普及率はそれまでの戸別受信機の3割程度から6割以上にまで向上し、今では防災情報のより確実な伝達手段として利用されている。

町では、防災行政無線を災害情報や避難情報などの緊急情報の重要な伝達手段として位置付けており、こうした事情の中で取り組んできたものであることをご理解いただきたい。なお、平成34年度には、防災行政無線のデジタル化が控えており、その際には現在の防災ラジオは使用できなくなることもあり、町としても新たな情報伝達手段を検討する必要がある。その中で、農事放送のあり方についても合わせて検討しなければならないと考えている。

☆住民

期日前投票を行う際、受付で宣誓書を記入することとなっているが、形式的な面が強く、面倒に感じる。投票所入場券の裏面に期日前投票の宣誓書が印刷してあれば、事前に自宅で記入することができ、受付時の手間も省けるし、投票率アップにもつながるのではないかな。

〔 7. 櫛山地区 〕

★総務課長

期日前投票は、選挙の投票日当日に仕事や地区行事、冠婚葬祭、外出や旅行、病気や負傷等のために投票できないことが見込まれる場合、投票日前に投票を行うことができる制度である。役場に設けた期日前投票所において、事前に郵送した投票所入場券を提出していただき、仕事や外出などといった投票日当日に投票できない事由等を宣誓書に記入し、投票していただいている。平成 15 年に制度が開始されて以来、それまでの不在者投票制度とは異なり、手続きが非常に簡素になったため、その利用者が年々増えている。そのため、近年、期日前投票の受付窓口が込み合うこともあり、投票まで多少お待ちいただくことも多くなっている。

投票所入場券の裏面を宣誓書として利用すれば、事前に記入することができ、受付時の手間も省くことができるのではないかとのご提案である。投票所入場券の裏面を宣誓書として利用している事例は、全国の市町村において多く見られ、県内では魚津市が実施している。町においても、今後、有権者にとってさらに便利に、より投票しやすくなるよう、ご提案いただいた方法を含め、前向きに検討していきたい。

☆住民

櫛山地区に 4 箇所防犯カメラを設置していただいたが、小杉地区の設置箇所を、五又路交差点付近で、県道舟見入善線の主要道路側に変更できないか。

★総務課長

町では、街頭犯罪や不審者による声掛け事案の抑止を図るため、昨年度から防犯カメラ整備事業に取り組んでいる。昨年度は、町全体で 21 箇所にカメラを設置し、そのうち櫛山地区では、桃季小学校前、東部再生広場前、櫛山公民館前、盗難事件が立て続けに発生した小杉地内の 4 箇所に設置したところである。これらの設置場所については、現場確認のうえ、複数の候補地を検討し、警察や学校、区長会の意見を聞きながら選定したところである。

しかし、候補地として良いと思われる交差点付近については、北陸電力や N T T の電柱があり、設置についてお願いしてきたが、許可をいただけなかった。また、交差点への専用柱の設置は交通安全上の支障となることから困難であることから、町としても設置場所の確保には大変苦慮したところである。現在の設置場所については、こうした事情もふまえて設置させていただいたものと考えているが、結果として地区の皆さんのご期待に添えなかったことに対しては残念に思っている。

今後、交差点付近への移設ということについては、設置可能な場所が確保されるなどの条件が整うようであれば、改めて考えさせていただきたい。

☆谷口議員

防犯カメラを設置するためにポールを立てるときに、地区で場所を用意するので、町の補助で設置はできないか。

★町長

防犯上の問題等も含めて、カメラの設置を進めている。効果的な対応も必要である。設置

場所があれば、町で設置させていただく。

☆住民

私の地区では、防犯灯をつけたいが、散居村で電柱がないため、つけられない。公園などに太陽光発電のものがあるが、これを設置することはできないか。

★総務課長

現在、町では防犯組合や地区で設置した防犯灯について、3分の2の補助をしている。限度額は2万4千円である。防犯灯については、道路環境などが変わったことによって新たに必要になることがあり、そのような場合は、現地を確認し、相談させていただきたい。基本的には、地区で設置していただき、町が補助をする形である。

★企画財政課長

太陽光という方法もあるが、ものすごく高い。電柱のないところに防犯灯を設置した例がいくつかある。先ほどの町道古黒部藤原長島線にも何箇所もあり、北陸電力と協議して電柱を迎えにいった事例がある。ただ、町で電柱をつくる訳にはいかないの、最終的には電力会社の判断になる。北陸電力に現場へ来ていただき、町の防犯灯担当と協議する方法がある。

しかし、田となると、過去に最終的に耕作者がダメと言って、道路の反対側になったこともあったので、ご注意ください。

☆住民

設置までは地元負担で、町は一切支援しないということか。

★副町長

過去に、北陸電力に電柱を立ててもらえた事例があった。そのときは、最後のポールを立てると、電気を送る義務がある北陸電力が、そこに向かって電柱を立ててくれた。ただ、それが今回適用できるかどうかということは、現場を見て、話をしてみないと何とも言えない。

交通安全灯という形であれば、地元の負担は基本的にないが、桃李小学校の下の道路に設置したときには、交通安全灯として整備するが、基本的には防犯灯として扱うとした。したがって、故障したときには4分の3は町から補助するが、4分の1は地元で負担をお願いするということで整備しているので、ご理解いただきたい。

【2】懇 談 会

8. 横山地区

開催日：平成 28 年 10 月 20 日(木)

会 場：横山地区交流防災センター

議題Ⅰ「選択されるまち入善」の実現に向けて

～地域とともに考える移住・定住の促進～

★都市計画係長

〈趣旨説明〉入善地区参照

☆住民

町内の会社へ工場見学に行くと人がいないと言っていた。来年は沖縄県石垣島から新入社員が来るとのことだった。なぜ石垣島から富山県に来るのかと聞いたら、富山県は良い所と言われた。町長も都市圏で企業誘致をしているが、企業合同説明会などを率先してやってほしい。入善町の企業規模では、どれだけの人材が必要かを調査、把握していただきたい。また、人を増やす手段である移住者の住宅確保を進めていただきたい。

★町長

企業が求人しても、働き手がいない状況が続いている。町内でもいくつかの企業が拡張する計画や要望がある。20～30人という単位で職場に従業員を配置したいという計画を持っているようである。今回、合同説明会で60人を超える方々が参加され、10人ほどが職に就くことができた。今後も企業の意向を確認しながら、一人でも多くの方々に地元の企業に勤めていただく、あるいは、町外から来ていただくように協力していきたい。

★住まい・まちづくり課長

町では、空き家バンクの活用を積極的に進め、住まいの確保に努めている。空き家バンクや利用希望の登録も多くなっている。また、雇用促進住宅を改修し、定住促進住宅を整備したところ、大変人気がある。今後も定住促進住宅の整備も含めて考えていきたい。

議題Ⅱ「横山地区設定のテーマ」

（１）一人暮らし高齢者の健康対策について

☆住民

これまで結婚されなかったなどの諸事情で一人暮らしを余儀なくされた高齢者の中には、近所付き合いが少ない、地区の会合には出てこない、運動はしていない、趣味はないといった方がいる。家に閉じこもりがちになると健康を害するケースが多くなる。特に、男性の一人暮らしは大変である。健康増進対策として、地域でのサロン活動を検討していただきたい。

★健康福祉課長

町では、平成25年度に健康増進計画「新・健康にゅうぜん21」を策定し、町民一人ひとりが健康づくりに取り組めるよう、乳幼児期、青壮年期、高齢期のライフステージごとの行

動目標を設定し、町民の健康づくりの促進と健康寿命の延伸に努めている。その中で高齢者の目標を、病気や障害を抱えても「自分らしく楽しみや生きがいを持ってふれあいを深める」としており、自助・共助・公助による様々な取組みを進めている。町としては、健康診査の受診率向上を促し、早期治療や保健相談・指導につなげることで重症化を防ぎ、医療費の抑制につながるよう努めている。特に、生活習慣病やうつ予防、介護の原因となりやすい「転倒・骨折」「認知症」予防などについては、様々な健康講座を実施している。

また、日頃からの健康づくりを促すため、パークゴルフ場や公園など、施設の整備はもとより、ウォーキングマップの作成など、皆さんが自分の体力や興味に合わせてスポーツなどにより健康増進を図ることができるよう努めている。さらに、このような健康づくりに関わる活動や各種教室、イベントへの参加に対してポイントを付与し、楽しみながら健康の増進を図るという「健康づくりポイント事業」にも取り組んでいる。

ご提案のサロンの開設については、横山地区では、八幡、横山、春日、古黒部の合計4箇所で開催していただいております。社会福祉協議会を窓口にも町としても活動を支援しています。より多くの方にサロンに参加していただき、活発な活動につなげるためには、参加することにメリットが感じられるかどうかポイントの一つと考えており、参加者のニーズをきめ細かに把握することが必要である。

例えば、栄養面を重視した料理教室や体力面を重視した体操教室など、ニーズに合わせてテーマをしばって取り組むことも効果的である。また、保健センターでは、地域運動指導リーダーの派遣や町オリジナル体操のDVDの貸出し、出前講座なども実施しており、これらを活用していただき、気軽に、無理なく、楽しく参加できる地域の集いの場を増やしていただきたい。

町内ではボランティアなどによるサロンの取組み事例もあり、舟見地区では「ケア・カフェクロウ（福老）」において、一人暮らし高齢者や日中一人暮らし高齢者、さらには介護をしている家族が集う場を提供している。その中では、高齢者の交流の場づくりや介護者の悩み相談・ストレス解消、高齢者の生きがいづくり、講演会・ワークショップへの参加などの活動がある。ぜひ参考にさせていただきたい。

サロンなどの活動を進めていく中で、隣近所など地域内におけるつながりをより密接にさせていただき、プライバシーに関わるような問題も気軽に話し合えるような関係を構築していただければと考えている。横山地区は「なぎさ館」を中心にサンビレッジやグラウンドなど拠点となる施設も充実しており、地域の皆さんのアイデアや工夫で様々な活動を展開していただきたい。

（２）離岸堤の増設と堤防の改良について

☆住民

八幡から古黒部の海岸線を見ると、離岸堤が数多く設置されている。離岸堤間の沖合に離岸堤を設け、高波や侵食被害を防いでいるのが現状だが、中抜け箇所が3、4箇所ある。特に、横山の入川の下が、高波や侵食が激しく、冬になると大きい石が打ちあがる状況である。中抜け箇所に離岸堤を設けていただき、高波を防いでほしい。国土交通省や県に町から陳情

〔 8. 横山地区 〕

していただきたい。

★建設課長

園家から古黒部までの区間は、国の直轄海岸として国土交通省が離岸堤や副離岸堤の整備を進めている。国では、背後地に人家が密集する地域の整備を優先的に進めており、現在は、吉原地区の離岸堤の改良や副離岸堤の整備を進めている。吉原地区の整備が完成すれば、次は園家地区の副離岸堤の整備に取りかかると聞いている。横山地区についても、離岸堤の中抜け箇所や越波しやすい箇所などについて、毎年、重点事業として国へ要望しており、整備の必要性については国にも認識いただいている。今後も強く働きかけていきたい。

経年劣化等による堤防の破損が見受けられる箇所については、具体的な場所や写真などを準備して、国へ要望すべきと考えており、詳しい場所や内容について、打合せさせていただきたい。

★町長

国土交通省では、海岸の構造を調べている。V字にくぼんでいる海岸であれば波が高い可能性があるなど、様々な調査をして、危険箇所の位置づけをしている。そういったことから、吉原の次は園家となっており、その次は横山へとお願いしている。町では、機会があるごとに国土交通省へ要望している。皆さんの要望に応えられよう引き続き努力していきたい。

（３）にぎわいをつくるまちづくりについて

☆住民

コスモ 21 や大阪屋ショップなど、一部にはにぎわいも感じられるが、市街地はシャッター通りになっている。今まで地元の商店街を守る姿勢から大型ショッピングセンターの進出を拒んできた経緯もあると思われる。町民は呉西へ買い物に行っており、特に若者にとっては、魅力ある施設が少ないのではないかな。地元の商店街を守ることは大切だが、大型ショッピングセンターの進出を拒んでいるだけで良いのか。

小矢部市のように商店街と大型ショッピングセンターとの共存を考えた政策が必要ではないか。特に、若者にとって魅力ある施設の誘致や設置が望まれる。インラインスケートやスケートボードなどの練習場のようなものが良いのではないかな。若者たちが集まり、婚活も進み、人口減少にも歯止めが掛かるのではないかな。

また、県内に道の駅が 14 箇所あるが、呉東には滑川市、黒部市のわずか 2 箇所しかなく、大半が呉西に集中している。呉西には、他にも魅力ある施設が多く、入善町からも家族連れで呉西まで遊びに出掛ける人も多い。県内外から入善町に人々を引き寄せる魅力づくりが必要である。

最近では、深層水関連施設が注目されている。また、入善町には広大な土地がある。国道 8 号上飯野交差点から海岸まで、空港ができるくらい大きな土地がある。この土地を利用して大型ショッピングセンター、遊園地、工場、新興住宅ができると町の活性化が進み、人口が増えるのではないかな。皆さんが利用しているスマート I C 付近にも大きな土地がある。

大きな工場を誘致すると物流の拠点となり効果があると思われる。

50 年以上前に、現在、サンリッツがある土地には Y K K の立地の話があった。そのときは地権者が断り、断念されたと記憶している。今では世界の Y K K となった。また、45 年前の N E C 誘致のときは、吉原生まれの電電公社の方に話がいき、町長も乗り気になり、工場が立地した。牽引力のある人を利用して、町に大型ショッピングセンター、遊ぶ施設、企業を誘致したらどうか。将来の子どもたちに夢を与えるようなまちづくりをお願いしたい。

★キラキラ商工観光課長

小矢部市のアウトレットモール、射水市のコストコ、砺波市のイオンモールなど、県内、特に県西部において大型商業施設の進出が相次いでいる。大型商業施設の進出は、町内の居住者に対する生活利便性の向上はもとより、地域経済の活性化、若者や女性を中心とした雇用の増大、町外からの買い物客の流入など、「選択されるまち」に向けた大きな効果が期待される。

一方で、地元の既存商店にとっては、大型店に客が流出し、ますます商店街が衰退するのではないかという心配も考えられる。小矢部市においても、そのような懸念はあったものの、アウトレットモールの集客力を逆手にとって、来場者を取り込み、既存商店の振興とにぎわいを創出するという目標を掲げている。また、共通ポイントカードの導入やクーポン付き周遊提案チラシの発行など、共存も考慮した前向きな取組みも検討されている。

しかし、大型商業施設の誘致となると相手のある話でもあり、入善町を含む県東部については、もともと人口規模や商圏人口が小さいこと、また近年の人口減少の加速化などを考えると非常に厳しい状況であると考えられる。さらに「中心市街地活性化法」「都市計画法」「大店立地法」のいわゆる「まちづくり三法」の改正により、用途地域以外での大規模集客施設の建設は原則不可能となっており、用途地域であっても商業系地域においてのみ立地が可能となるなど法的な規制があるということもご理解いただきたい。

次に、レジャー施設の誘致や設置について、総合計画の後期計画及び総合戦略の策定時に実施した若者に対するアンケートにおいて、町外へ流出する理由として約 7 割の人が「娯楽が少なく退屈」と答えており、「働く場の選択肢が少ない」とともにニーズの高い事項と考えられる。町としては、スポーツ・レクリエーション施設や文化・芸術施設などの充実を図っているところである。近隣においてもスケートボードの練習場などが整備され、にぎわいを見せている施設もあり、これらの利用状況や管理方法、また、若者が求める娯楽のニーズの把握なども含めて、今後の整備について検討していきたい。

最後に「道の駅」の整備について、道の駅は道路利用者のための休憩施設の登録制度であり、全国で 1,000 を超える施設が整備・登録されている。主な機能としては、駐車場やトイレなどの「休憩機能」、道路や施設案内などの「情報発信機能」、地域振興のための独自の取組みなど「地域の連携機能」の 3 つがある。全国では道路利用者へのサービス提供はもとより、農業・観光・福祉・防災・文化など、地域の個性や魅力を活かした様々な取組みが進められている。町においても、交流人口の増大や地域産業の活性化はもとより、雇用の創出など多岐にわたるメリットが見込まれる事業の一つと考えている。

道の駅というわけではないが、町内には J A みな穂の「あいさい広場」において、町で生

〔 8. 横山地区 〕

産された農産品や加工品などの販売を中心に、連日多くの人でにぎわっている。全国で展開されている道の駅の例を見ていると、地域外からの集客もあるが、日常的に地元の方に利用されている施設が結果的には成功しているように思われる。そういった意味では、あいさい広場は、町内の方の利用も多いということで、そこに町外からの集客促進に向けた観光案内や休憩施設などの機能を付加していくことが効果的ではないかと考えている。今後、国道8号の現道拡幅工事も本格化してくると聞いており、さらなる人の流れも期待されることから、JAみな穂との連携なども検討していきたい。

現在、北陸新幹線や国道8号入善黒部バイパスの開通により、生活環境の利便性の向上はもとより、観光や交流、ビジネス面においても新たな人の流れが創出されることが期待される。町内では、昨年、入善海洋深層水活用施設に隣接して「入善牡蠣ノ星」がオープンし、町内外から多くの人々が訪れ、にぎわいを見せるとともに、町のイメージアップにも大いに活用させていただいている。また、11月には深層水活用施設をリニューアルし、深層水関連の商品や地場産品などを販売する「浜マルシェ」をオープンすることとしており、あわせて町のにぎわい創出を図っていききたいと考えている。

今回の提案は、いずれも町の産業や観光、交流など幅広い視点から「選択されるまち入善」に向けた建設的な取組みと考えられることから、町としても全国の事例なども参考に研究していくことが必要と考えているので、ご理解をお願いしたい。

（４）その他

☆住民

桃李小学校ができたときから、地区として通学路の整備を要望していた。ようやく工事が始まり、大規模な工事で3年ほどかかるとのことである。あいの風とやま鉄道のアンダーパスに人と自転車を通れる地下道ができる工事であるが、その工事内容はどのようなものか。

また、赤川橋や古黒部バイパスができたが、いつ藤原までつながるのか。

★建設課長

通学路の工事について、県道小杉栢山新線の海側は歩道がない状況である。県で整備を進めており、鉄道アンダー東側に歩行者用のアンダーを別に設ける事業になる。二つの工事が発注されており、一つは、鉄道の山側に歩道のスペースを確保するための町道の振替工事である。もう一つは、鉄道の下に歩行者用のアンダーを作るための仮設ヤードを整備する工事である。鉄道の下での工事は、車両の安全な運行が条件のため、一気にはできず、3年ほどかかるという聞いています。

藤原のバイパスについては、古黒部から藤原に向けて、計画が進められており、第1期区間の古黒部地内は整備が終わっている。西側の藤原地内は、道路線形についての説明会が終わっており、現在、県において用地測量と橋梁の設計を進めている。国の補助事業を活用して進めているが、予算があまりつかなかったため、今年度は工事まではかかれない。何年できるということも、県からは聞いていない。町からは、早く進めるように毎年要望している。状況が明らかになれば、地元の皆さんにも情報提供していきたい。

【2】懇談会

9. 舟見地区

開催日：平成 28 年 10 月 19 日(水)

会 場：舟見交流センター

議題Ⅰ「選択されるまち入善」の実現に向けて

～地域とともに考える移住・定住の促進～

★都市計画係長

〈趣旨説明〉入善地区参照

☆住民

意見・質問なし

議題Ⅱ「舟見地区設定テーマ」

（１）人を呼び込める観光化と資源の整備、活用について

☆住民

県内外からマイカーや観光バスなどで来て、宿泊して、楽しめ、町内最高峰の負釣山、景観を楽しめる展望台や歴史の香りが残る町並みは舟見地区の観光地として最大の強みである。新幹線開通で、富山県が注目されているこの好機に、時の流れに乗ることも重要である。バーデン明日の施設や設備は古くなりつつあるため、用途に応じて、受け皿を広く、規模を拡大して、新たな顧客を開拓していくことが必要である。宿泊とレジャーの両方の魅力を出すため、足湯向かいの町の遊休地や、温泉横の田や休耕田等を買収し、36 ホールの大型パークゴルフ場の新設やホテルの飛び交う里山づくり、負釣山、舟川ダム、舟見山展望台、城址館等を組み合わせた観光地をつくり、これらを全国へ発信していくことが必要である。

★キラキラ商工観光課長

舟見地区からは、かねてより入善町を代表する観光エリアとして、町の魅力発信や交流人口拡大に向けた、様々なご提案を受けているところである。特に、温泉旅館である「バーデン明日」もあることから、自然景観や歴史と文化が薫る町並みなど、様々な観光資源と合わせて宿泊をとまなう観光が期待できる地域と考えている。

町においては、これまで舟見山周辺環境整備として、林道や駐車場の整備をはじめ、リバーサイドパーク足湯の整備など、重点的な整備を進めてきたところである。さらにレジャーと宿泊をあわせた観光の促進ということかと思われるが、ご提案のパークゴルフ場の整備についても以前から要望をいただいているところである。実現のためには、町内には青野自然公園や入善浄化センターにもパークゴルフ場があることから、ニーズや効果、維持管理などについて、十分検討する必要があると考えている。また、私有地での整備となれば地権者や耕作者の理解も必要となり、地域の皆さんの意見なども踏まえながら検討していきたい。

新幹線開通を契機に、これらの魅力ある資源を組み合わせ、観光資源として全国へ発信すべきとの提案だが、町からの議題にもあるとおり、人口減少が進む中、移住・定住の促進による人口の社会増の実現はもとより、観光の振興による交流人口の増加も地方創生には重要

な視点と考えている。これまでも県外での出向宣伝やイベントの開催、観光商品の開発など広域的な連携のもと進めてきた。また、移住者の増加をねらった町の魅力発信、PRにも力を入れている。舟見地区のみならず、町全体の魅力を地域の皆さんと共に改めて見つめ直し、全国へ発信していくよう努めていきたい。

☆住民

リバーサイドパーク足湯の周辺にトイレがない。魚のつかみどりで400～500人ほど客が来て、バーデン明日にも問い合わせがきている。一度はトイレを設置したが、国からの補助金がなくなり、予算が少なくなったことで、魚の放流量も減らし、トイレの設置もできなくなった。バーデン明日にトイレを借りに行くこともできない。常設のトイレを設置してほしい。

★副町長

トイレの利用は、町の施設であるバーデン明日を使っていたきたい。ただ、400～500人のトイレの確保は無理だと思われる。バーデン明日とも相談していきたい。

（2）冬場の溢水対策について

☆住民

ザイ水が起きないように水路の整備改良と水量の確保を行う必要がある。舟見6区の三叉路から入善に向かう道路（県道舟見入膳線）の西側の水路は、冬場の流量が少ないことや両側が玉石のため雪が詰まりやすいことから、他の地区よりもザイ水が多く発生し、消防団や消防署の応援でなんとか対応している。他の河川へ流れている水を利用して流量を増やすか、河川の側壁の両面をコンクリートにするか、ショベルローダー1台を確保することも必要ではないか。

★建設課長

県道舟見入膳線の当該箇所、雪が詰まって溢水することは、町でも認識している。県道朝日宇奈月線との三叉路から海側の町道交差点までの約200メートル区間は暗渠で、約10メートル間隔に鉄蓋がかかった排雪口がある流雪溝となっている。町道交差点付近で、町道に並行する愛本新用水の上をこの流雪溝が横断し、この箇所で流雪溝に幅60センチメートル程度の余水吐きの穴が空いており、流れてきた雪を愛本新用水へ落とす構造となっている。

雪詰まりの原因の一つとして、この余水吐きにうまく雪が流れ落ちず、雪が詰まるものと考えられる。この件については、野島議員からも相談を受けており、議員と共に県入善土木事務所へ相談したところである。県入善土木事務所では、余水吐きの穴を大きくするなどの改良をし、愛本新用水に雪を落とすことができれば、詰まることはなくなるのではないかとのこと、現地を確認のうえ、余水吐きの改良などを検討していきたいとのことである。余水吐きの改良が実施され、それでも改善されない場合は、その他の対策等を検討するよう県入善土木事務所に相談していきたい。

ショベルローダーの追加配備については、現在の2台の貸与から3台に増やしてほしいと

〔 9.舟見地区 〕

いう地区からの要望をいただいた。町では、予備として保有している機械があり、これを追加貸与したいと考えている。今後、除雪機械の設置場所と鍵の保管方法について、地区で検討していただくことをお願いしたい。

☆住民

6 区区長は、毎年冬になるとザイ水の対応に苦慮している。舟見地区の構造上、冬場の水は黒部川から取水しているので増やすことはできず、水を有効に使うことが大切である。舟見地区は本通り、裏通り、その間にも水路が縦に流れている。上流で水を分けると県道に水が戻ることはなく、全て西裏線の水路に流れていく。6 区でザイ水が起きるが、上流で川に流された雪が最終的に6 区で詰まっている。三叉路で水が分かれることで、水量が少なくなり、水の力では雪が流れなくなることが要因である。西裏線の東側水路には大量の水が流れており、舟見の地形により、そこに水が集まるようになっている。

そこで、西裏線から県道に水を戻す方法はないか。先ほどの対策とあわせて、有効な対策になるのではないか。ザイ水は舟見地区全体の問題であり、6 区でザイ水が発生すると1～6 区まで黄色回転灯を回している。回転灯が回っている間は、雪を流さないようにしている。どちら側の川が溢れているか分かれば良いと思うので、こちらも検討していただきたい。

★建設課長

現地を詳しく調べてみないと分からないが、県道より東側へ水をもっていくには、高さや接続させる水路などの問題がある。一緒に研究しながら進めていきたいと考えている。

（３）若者の定住を促すための環境整備について

☆住民

町は婚活や妊活等に積極的に取り組んでいるが、若者が地域に残ることができるための環境づくりが必要である。婚活パーティーや不妊治療に対する助成等、人口増加に対する積極的な町の政策は理解できるが、今後結果が出たときにそれを維持させるための政策について提案する。

高校卒業後の進路を考えると、現在は、町外の学校を選択せざるを得ない。町内に進学先があれば、若者が地元に残る確率が上がり、町外からの若者の転入も増える。また、若い世代の流入、定住に伴い、企業誘致の可能性もでてくる。さらに、大手企業の本社機能の一部を町に誘致することで、社員の子どもたちの受け皿になる。その人達が生活の大半を入善町で過ごすことで、地域への魅力を感じ、町の魅力を広めてくれるのではないかな。

★企画財政課長

雇用のミスマッチが起きており、企業も人材の確保に苦慮している。そのような中で企業の誘致と合わせて、学校を誘致することができれば、人材不足に悩む企業にとっては、地元で優秀な人材を確保することも期待される。地域に高等教育機関があるということは、地元に進学の選択肢があり、町外への流出が抑制されることはもとより、町外から新たな人材が

流入し、学生をターゲットにした産業が創出されるなど、地域の活性化も見込まれる。

高齢化の進展により、介護・医療をはじめとした福祉人材の確保については、町にとっても喫緊の課題と捉えている。新川広域圏内の首長、議長並びに県議会議員により構成された「新川地域推進協議会」において、県東部の県立高等学校における福祉専門科の新設について要望するなど、近隣市町とも連携を図りながら取り組んでいる。しかし少子化が進む中、学校においても、学生の確保が厳しいという状況もあり、学校の誘致はなかなか難しい部分もあるが、全国的に見ると新設している事例もある。

町としては総合戦略においても、移住・定住人口の増加を掲げているところであり、その一つの視点として学校などの誘致に向けて研究も必要ではないかと考えている。

また、働く場の創出・確保は、若者が定着するための必須条件と捉え、県とも連携を密にしながら積極的に取り組んでおり、今後も引き続き、県と情報交換しながら企業訪問を行うなど、積極的な企業誘致に努めていきたい。さらに、企業の誘致だけでなく、既存町内企業の増設や設備投資に対する助成、小規模事業者に対する支援なども着実に継続しながら、町民や若者がUターンしたい、住み続けたいと思える雇用を確保することで、人口の流出防止、定住化の促進、地域の活性化につなげていきたい。

☆住民

舟見にはかつてベアリングの工場があり、200 人近い雇用があった。帰りに商店に寄り、買い物をして行った。なくなってからは、舟見がかなり衰退していった気がする。現在も、あの土地はベアリングの会社のものなのか。何とか活用する方法はないものか。

★企画財政課長

舟見ベアリングを活用できないかということで売り込みをして、何社か現地を見に来たことがある。今でも不二越の所有であり、ぜひ活用していただきたいという話もいただいている。しかし、施設が老朽化していることもあり、なかなか前に進まないところである。ただ、土地はあるので、ひとつの資源として、いろいろな所に働きかけていきたい。

（４）消火栓の整備について

☆住民

ホースや管槍、工具を消火栓の近くに置き、早く消火活動が出来る体制を整えていただきたい。先日実施された「密集地火災対応訓練」の際に、消火栓の近くに消火用の器具、マンホール開閉用の用具を揃えていないと指摘を受けた。舟見地区には21箇所消火栓が設置されているが、消火器具等が設置してあるのはわずか8箇所だけである。その他は、近くの公民館や小屋に置かれていて、緊急時に対応することができない状態である。今後、迅速に自主防災と自治組織が消火栓を活用するためには、近くに器具を設置する必要がある。

★消防署長

消防では、火災が発生した場合には、新川地域消防や入善町消防団をはじめ、近隣の朝日

〔 9.舟見地区 〕

町、黒部市の消防団の応援も受けて対応する体制を確保している。また、消防水利は用水からの取水を基本とし、タンク車や 10 トン水槽車、防火水槽も活用して確保することとしており、消火栓については、断水などで水利が確保できない場合の最終的な水利の一つと考えている。

舟見地区には 21 箇所の消火栓があり、そのうち 8 箇所にはホースや管槍などの消火器具が設置されており、その消火器具は地区において整備されたものである。消火栓の管理や運用方法については、消火活動の安全性確保を第一に地区と協議し、「消火栓は消防や消防団が使用する」「消防車両に搭載している器具を使う」「自主防災会の初期消火は、可搬式ポンプや消火器、バケツリレーなどでの対応を基本とする」「ただし、ホースなどが常備してある場所に限り、消防団と連携しながら消火栓を使うことも可能」としている。自主防災会の皆さんには、避難誘導や初期消火など、被害軽減のために重要な役割を担っていただいているが、消防としては皆さんの安全を第一に考えている。

ホースなどの器具の新たな設置については、使用時の安全性や必要性などを地区と消防団で検討いただき、必要ということであれば、これまでと同様に地区での整備、管理運用をお願いしたい。なお、町には、自主防協会の資機材整備に対する補助制度もあるので、その活用についても相談いただきたい。

（５）町営住宅の改善について

☆住民

舟見住宅は、入居者を募集しても希望者がいない状況だと聞いている。若者が住みたくなくなるような住宅を新築してほしいと要望を出してきたが、舟見住宅は新築するのか、リフォームするのか、そのままなのか、町の見解を聞きたい。

また、現在の住宅については、下水道の改善をすぐにやっていただきたい。住宅から流れる生活排水は、西側の用水に流れ込んでおり、朝方、洗濯後の泡が大量に流れ、田への取水がはばかれる状態で、農家から苦情が出ている。入居者が安心して生活できるように下水道の整備をすぐに行っていただきたい。

新築してから 40 年が経過した後は、住んでいる人に対して無償で渡すことはできないか。

★住まい・まちづくり課長

舟見町営住宅は、昭和 47、48 年に整備しており、全 20 戸の内、現在入居世帯は 10 戸である。整備後 40 年以上経過していることから、老朽化が進み、設備なども一部、現在の住宅ニーズに合わない状況もあり、募集をしても入居希望者がいない状況が続いている。

舟見住宅の今後のあり方については、同じく老朽化の著しい新櫛山住宅や譲り受けを予定している雇用促進住宅櫛山宿舎などと合わせて今後の方向性を検討していきたい。その際には、民間事業者によるアパート建設の状況や求められるニーズなども十分に考えながら検討する必要があると考えている。また、現在の入居者のほとんどが高齢単身者であることから、入居者の意向や当地区の皆さんのご意見も参考にさせていただきたい。

住環境の整備は、町への若者の定住促進や U I ターンによる移住希望者等への対応など、

地方創生においても新たな人の流れをつくるための基盤として、確実に取り組んでいく必要があると考えている。

なお、生活排水の件は、下水道の整備などの改善策についても、今後の住宅整備の方向性と合わせて検討したいと考えているので、ご理解をお願いしたい。

また、長期間にわたり入居した方に無償で譲渡することはできないかのご提案については、長屋なので困難ではないかと考えている。

☆住民

舟見町営住宅は20世帯の半分の10世帯が入居している。一時は若い夫婦と子どもで活気のある町営住宅だったが、ここ10年は一人暮らし高齢者のみ入居している。4月に2人ほど退去し、ますます魅力のない町営住宅になった。それは、トイレが水洗になっていないことが第一の原因だと思われる。下水道も整っていないので、大変だとは思いますが、改修もしない所へ入居する人はいない。環境の整った住みよい町営住宅にするべきではないか。

★住まい・まちづくり課長

町では、老朽化している住宅から順次整備を進めている。舟見、櫛山より前に東町町営住宅の建て替えを行った。次に上原住宅も古くなっており、雇用促進住宅入善宿舎を買取り、定住促進住宅と町営住宅として整備したところである。その次に新櫛山、舟見町営住宅を考えている。整備については、入居者の思い、地域の意向を踏まえ早急に進めていきたい。

(6) 空き地、空き家対策について

☆住民

空き地は雑草が生え、空き家は傷みも激しく、付近住民に不安を与えている。台風の間は、屋根のトタンや窓が飛び、大変な状態であった。防犯上、安全上、今後、空き地、空き家に対して、どのように対処していくのか。空き地、空き家の利活用について、当地区の持つ歴史的な価値のある建物、資料、写真、七夕まつりの資料等、空き家に展示して公開する。地域の人が集い、訪れる場所にしたい。町からの支援をお願いしたい。

地域の定住促進、活用等の問題点を洗い出し、問題を解決していく組織を作ってはどうか。

★住まい・まちづくり課長

空き家や空き地については、適正な管理がなされず、環境や防犯、景観などの複合的な面から、様々な問題を引き起こす事例がある。現在、町では、空き家や空き地対策の基本的な指針を示す「空き家等対策計画」の策定を進めている。この計画では、国の「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、空き家の活用や特定空き家に対する措置、空き家に関する相談体制などの事項のほか、町独自で「空き地」対策に関する事項についても盛り込むこととしている。町が平成26、27年度に実施した空き家実態調査において、町内全域における空き家は681件、空き地は349件あることを把握し、舟見地区では、空き家64件、空き地22件を確認している。この状況から、行政が空き家や空き地対策として、資料館などの整備

〔 9.舟見地区 〕

を特定の地区に限って行うことは難しい。

そこで、県の「地域ぐるみ空き家対策モデル地区支援事業」や、国の「社会資本整備総合交付金」の活用を検討してみてもどうか。それぞれ地元負担を伴うが、舟見地区から前向きなご提案をいただいたと捉え、制度の紹介をさせていただいた。空き家や空き地は、どのような状態であっても個人が所有する財産であることから、その取扱いには慎重に行う必要がある。しかし、周辺に悪影響を及ぼすものは、その所有者に対して状況を説明し、必要な措置をとってもらうことが重要である。周辺に悪影響を及ぼす空き家や空き地があれば、できる範囲で所有者と連絡を取り合って、必要な対応を依頼していただき、それがままならない場合は、町に相談をしていただきたい。

★総務課長

地域の課題については、各地域の伝統・文化などにより多種多様であり、そのすべてを行政サービスで対応することは困難な部分もあり、ますます「自助・共助・公助」といった住民と行政がそれぞれの役割を担いながら、地域の課題の解決に取り組んでいくことが重要になると考えている。

少子高齢化等の背景もあり、地区役員の負担が多いことから、町では「地域コミュニティパートナーシップ構築事業」を進めている。平成 22 年度に事業を始め、地域の皆さんが、地域の問題をどのように解決し、どのような組織をつくるかを検討していただくものである。初年度については 15 万円の補助金があり、次年度以降も事業を続けていただくようお願いしている。舟見地区では平成 24 年度から取り組んでいただいている。また、今年度からは、「元気な地区づくり補助金」を創設し、地区の皆さんが少しでも元気ができるように取り組んでいる。9 割以上の地区が活用している。一朝一夕で課題は解決しないが、このような活動を通して、皆さんと一緒に考えさせていただければと考えている。

☆住民

空き家バンクについて、高齢者で新しい住宅に入りたい人がいるかもしれないが、昔から住み慣れた日本家屋にもう一度住んでみたい人もいるかも知れない。空き家バンクを利用して、シェアハウスをしてはどうか。

★住まい・まちづくり課長

舟見地区の空き家は相当数あり、これを有効に活用し、人を残すことで地域力の低下を招かないためにも、空き家バンクを行っている。今ほどの意見や舟見地区の入居者や単身高齢者などの思いも踏まえ、空き家等対策計画をつくっていききたい。

（7）その他

☆住民

旧舟見中学校グラウンドで舟見地区体育大会をしているが、最近、草が生え、畑のようになっている。町から補助をいただき、除草剤などを散布して、何とか開催できている状況で

ある。今後、グラウンドはどのように活用する予定なのか。

★副町長

旧舟見中学校グラウンドを残すときの地元の考えは、ナイター設備を残して、地元の操法訓練の練習等に活用していきたいという思いがあったと記憶している。今後どうしていくかについては、地元の考えもあるかと思うので、意見をまとめていただきたい。すぐにできるものとできないものがあるが、いろいろな案をいただきたい。ちなみに、一部、朝日町が所有権を持っている部分もあるため、町が勝手にできない部分もある。朝日町からは社会体育施設ということで、無償で貸していただいているということもお伝えしておく。

☆住民

毎年、要望をしているが、それに対して回答がない。文書でも結構なので、前年に提案したことに対して、どう対応したか回答していただきたい。

★副町長

まちづくり懇談会のレジュメの裏面などに印刷するなどして回答できないかと考えている。なお、記録誌については、各地区公民館に置いてあるほか、ホームページでも公開している。要望の全てができたとはいえないと思われるが、現況について報告できればと考えている。

【2】懇 談 会

10. 野中地区

開催日：平成 28 年 10 月 13 日(木)

会 場：野中地区交流センター

議題Ⅰ「選択されるまち入善」の実現に向けて

～地域とともに考える移住・定住の促進～

★都市計画係長

〈趣旨説明〉入善地区参照

☆住民

今の話で移住する動きが出るのであれば、すでに出てきているはずである。もう一歩掘り下げて情報発信すべきである。例えば、野中地区であれば、日大の水嶋先生や事業主の力を借り、野中地区や入善町の良さを発信すべきである。

東京で生まれ育ち、大沢野に移住した人に、大沢野に何があるか尋ねると、小さな小学校があると言った。1～6年生で20～30人しかいない。その中で6年生が1年生の面倒を見ることが、教育的にプラスになる。大沢野ならではの特徴を出している。そういうプラスになることを先生や企業のトップが生徒や社員に教える。入善町に来たら子育てや環境が良いと情報発信していただきたい。

★副町長

先日、水嶋先生とお話しする機会があった。大学を卒業する生徒が入善町で農業をしたいという希望がある。受入れ先を考えているところである。農業だけでは生活できないことから、国などの施策の活用も考えている。富山県はPRが下手だと言われている。入善町もしっかりPRして、他市町村との差別化を図り、選択されるまちづくりを進めていきたい。

★町長

人口を増やすためには、子どもを産んでもらうことが大切である。そのために安定した職や収入があることが大切である。PRも重要だが、東京へ出向いてチラシを配っても、誰も見向きもしないので、新たな取り組みとして縁故者向けのダイレクトメールを出したいと考えている。皆さんから縁故者の情報をいただき、新たな情報発信をしていきたい。

☆住民

農村社会は閉鎖的であり、外から人が入ってくると排除しようとする力が大きい。今の若い人は開放的な感じもあるが、受入側の意識改革にも取り組んでいただきたい。

★副町長

移住したい人と地域を結びつける「移住定住アドバイザー」を設置することになっている。アドバイザーには苦勞をかけられると思われるが、アドバイザーだけに任せるのではなく、地域の方も積極的に受け入れに協力していただければと思う。閉鎖的な社会があったのは事実だが、現実的にはもうそのような時代ではないと考えている。

議題Ⅱ「野中地区設定のテーマ」

(1) 不審者対応について

☆住民

昨年、小学校の近くで不審者が出没し、保護者は不安に思っている。なぜ、山間の小学校周辺で出るとかという漠然とした不安をもっている。地区では防犯パトロール隊などを行っているが、不審者にどう対処していけばいいのか不安である。

また、毎年夏場になると、ひばり野小学校プールに誰かが来て、ビールやタバコを置いていく。場合によっては、備品が壊されていることもある。小学校周辺に防犯カメラが設置してあるが、どれが防犯カメラなのか分からない。いろいろ問題もあると思うが、プール、学校周辺管理について何かいい方法はないか。

★総務課長

不審者対応について、ひばり野小学校区内では、今年に入り4月には見知らぬ男が住宅に侵入していた事件や、8月には男性が路上でナイフを所持していた事件が立て続けに発生した。どちらも警察への通報により身柄が確保されるなど、迅速な解決につながったところであり、幸い被害はなかったものの、地域の皆さんの不安は大きいものと捉えている。

なお、入善警察署によれば、その後は新たな不審者情報は、寄せられていないということである。

町では不審者情報に対しては、直ちに警察へ連絡するとともに、小・中学校や高校、保育所などと情報を共有して警戒を強めるほか、保護者の皆さんには学校や保育所を通じて連絡し、注意を促しているところである。また、重大な犯罪情報については、防災行政無線やケーブルテレビのテロップなどで緊急的に周知を図る体制としている。不審者の発生を防ぐ特効薬は、なかなかないのが現状であるが、やはり、住民の皆さんの目による抑止の力が効果的であり、町としては、粘り強く、息の長い取り組みが必要と考えており、引き続き地域の皆さんのご協力をお願いしたい。なお、パトロール中に、少しでも不審なことがあれば、警察や学校、あるいは役場へご連絡いただきたい。

次に、プールが荒らされる事案について、プール付近に防犯カメラを設置できないかという話である。防犯という立場から話をさせていただくと、ひばり野小学校では、昨年と今年、夏休みにプールが荒らされる事案が発生している。この件については、町も学校周辺の防犯カメラ映像を警察へ提供させていただき、また、警察においても、プールへ臨時的に防犯カメラを設置していただきながら捜査が行われているが、現在のところ、犯人の特定には至っていない。

防犯カメラは、犯罪抑止効果の向上はもちろんのこと、皆さんの安心感が高まるなど、様々な効果が期待できる。一方で、運用面やプライバシーの確保など、設置にはいくつかの課題もある。町としては、学校や地域、警察の協力を得ながら、巡回回数を増やすなど、警戒を強めることで不法な侵入防止に対応していきたいと考えている。

(2) のらんマイ・カーについて

☆住民

昨年も話した、のらんマイ・カーについて、昨年7月27日ダイヤ改正以降、何か変わったという話がない。野中にとって、唯一の公共交通機関である。車の運転ができない人、しない人がたくさんいる。このご時世に、健康のために歩くのではなく、歩かざるを得ない状況でしかたなく歩いている人がいるというのは、どうなのかと思う。

★キラキラ商工観光課長

公共交通については、路線が通っていない地域があることや、バス停が遠く利用したくてもできないといった声や、今後の高齢社会における対応などから、運行路線やバス停に関係なく、誰もが等しく利用できるよう、タクシー車両を利用して、予約に応じて複数の人が乗り合う、デマンド交通「ウチマエくん」を導入したところであり、それに併せて、のらんマイ・カーについても運行を見直し、昨年7月27日から運行し、1年以上経過している。

朝の運行については、中沢公民館から入善駅へ2便、入善駅から宇奈月庁舎へ1便、宇奈月庁舎から入善駅へ1便の計4便を運行継続することとした。バス1台でこの4便を運行することはできないことから、朝の運行だけは臨時的に2台のバスを運行することとしたところであるが、必要となる経費を勘案し、中沢公民館発の便については、平日のみの運行としたところである。朝夕運行では、あいの風とやま鉄道入善駅を利用する方や、入善高校へ通学する高校生の利用が多くなっている。日中運行では、ふれあい温泉やバーデン明日を利用される方や、市街地での買い物、医療機関への通院などで中心市街地を訪れる方の利用が多くなっている。

運行ダイヤについては、様々な利用目的に合わせた設定となっていることや、入善駅とふれあい温泉を結んで運行するには、一定の時間が必要であり、入善中学校の部活動の終了時間だけを捉えた運行にダイヤ改正することは難しい状況である。バスの運行時間に子どもたちの部活時間を合わせていただきたい。そのために学校側も工夫をしている。

★教育委員会事務局長

中学校統合の際の町教育委員会と保護者会との協議において、夏休みなどの長期休業中や土、日、祝日など、スクールバスを運行しない日の部活動などのための学校への登下校は、町営バスを利用することとしている。そのため、のらんマイ・カーに乗車するため、生徒には町から通学用のチケットを配布している。

土、日の部活動は、午前は概ね8時頃から12時頃、午後は1時頃から4時頃としつつも、それぞれの部において、活動時期や行事、天候等の影響により、時間延長や短縮などをしながら行っているのが実情である。現状としては、学校に部活動の時間の調整をお願いするとともに、部活動終了後の待ち時間の過ごし方として、生徒たちが学校内で自主学習できる教室を確保しているところである。

今後も部活動の時間を運行の時間に合わせるよう、学校とも調整に努めたいと考えており、ご理解とご協力をお願いしたい。

★教育長

部活動は、教育課程にない教育活動であり、同好の生徒が集まり、生徒の主体的な活動で運営していくのが基本である。あくまで、子どもたちの主体的な活動を支えるということで行っているが、土、日の部活動については、文部科学省から少し過激になってないかと指摘されている。

バスの運行については、多くの町民の利便性や経費を考えると、時間を動かすことは難しいということで、学校に部活動の時間を合わせてほしいとお願いし、努力をしてきたところである。しかし、時間帯の関係で土、日の部活動がしにくいとなれば、文部科学省の指導もあるため、学校だけではなく教育委員会も含めて、土、日の部活動について、行わないということも含め、時間帯などについて協議をしなければならないと考えている。

また、全員が部活動をできれば良いが、何人か参加できないとなれば、その方を置き去りにできないので、全ての部活動について見直しをしなければならないかと思われる。そのようなことも含め、もう一度、検討させていただきたい。

(3) 少子化対策・婚活支援について

☆住民

現在、ひばり野小学校の児童は70人で、今年の野中地区の新入生は1人であった。子どもがいなくなることは、地域の衰退、存続に関わってくる。野中地区にも小学生が何人かいるが、このままでは、地区を形成することが難しくなってくるのではないかと。

町でも婚活事業に取り組んでいる。私の周りにも結婚に興味があり、町の行事に行きたい人はいるが、一步を踏み出せない人がたくさんいる。昨年、町で未婚の子をもつ親を対象にしたセミナーが開催されたが、できれば今年度、次年度と継続的に開催していただきたい。また、一番身近な支援者で、背中を押していただける親を対象とした相談体制を検討していただきたい。

★結婚・子育て応援課長

町が、昨年実施した「結婚に関する町民意識調査」では、独身者の約70パーセントが「結婚したい」と回答する一方、そのうち約64パーセントは「婚活をしていない」と回答しており、「結婚したい」と思っている、婚活などの積極的な行動にでることができない未婚者の現状が明らかとなっている。

そのような未婚の方々に対して、結婚の後押しをしたいと、昨年度より町をあげて結婚応援事業「それ行け！結婚プロジェクト」に取り組んでいるところである。プロジェクトを進める中で、多くの親御さんが相談に来られたり、婚活パーティーやお見合いの申し込みに来られたりする姿を目にしており、中には本人よりも親御さんの方が、一生懸命になっている姿も見受けられ、本当にたくさんの親御さんが、30、40代になってもなかなか結婚しないお子さんのことを心配されていると実感しているところである。

そこで、こうした親御さんを対象に「どうすればお子さんが結婚できるのか」「親としてどのような支援を行えば良いのか」について知ってもらおうと、昨年度はNPO法人花婿学校

代表の大橋清朗先生を招いて、「親のための婚活セミナー」を開催した。このセミナーには、約 100 人が参加され、終了後のアンケートでは約 80 パーセントの参加者が「婚活支援に関心を持った」「理解が深まった」と回答するなど、好評をいただいたところである。このような親御さんを対象にしたセミナーについては、今後も開催する必要があると認識しており、より効果的かつ継続的な取組みについて検討していきたいと考えている。

また、未婚のお子さんを持つ親御さんを対象にした婚活相談体制を構築してほしいということであるが、町では、すでに結婚・子育て応援課の窓口や、電話などで親御さんからの問い合わせやご相談に応じている。さらに地域においても、婚活サポーター「入善世話やき隊」の皆さんに婚活をサポートする活動をしていただいている。婚活相談で役場に出向くのに抵抗がある場合は、世話やき隊の皆さんに相談していただきたい。また、こういった相談窓口をより身近に活用していただくよう、町としてもPRしていきたい。

しかし、親御さんがいくら焦っても、お子さん自身が婚活をする気にならなければ、結婚のチャンスを掴むことはできないと思われる。やはり、お子さん自身が、「結婚する」ことを宣言し、まずは自らの意志で出会いの場に出てきてもらわないことには何一つ始まらない。そのため、親御さんには、お子さんの結婚に対する気持ちをよく聞いていただき、お子さんに婚活することは決して恥ずかしいことではないと理解してもらったうえで、婚活について町に相談してみてもどうか、あるいは町主催の婚活パーティーやお見合いなどへ参加してみてもどうかと促していただきたい。そうやって、あと一歩を踏み出せずにいるお子さんの背中を上手に押してあげることが、親御さんの最も重要な役割だと考えており、町も今後ともできる限りの支援を行っていくので、お子さんの婚活を後押ししていただきたい。

☆住民

入善町は登米市と姉妹都市を締結しているので、登米市とお見合い大作戦をしてはどうか。同じ町内でお見合いしても、プライベートなことは難しいので、もう少し範囲を広げ、PRも兼ねた取組みはできないか。

★町長

登米市とは、定期的に子どもたちを中心に交流しており、回数も重ねている。そろそろ他の面でも交流してはどうかという案も出ている。例えば、お互いの特産品を交互にPRするシステムを作れないかという話が出ている。そのようなことも含め、ご提案いただいたことも考えてみる必要があると思われる。

入善町の中には、結婚したくてもなかなかできない方が、男性も女性もいる。できれば、地元から一組でも結ばれる方が出れば良いと考えている。ただ、結婚を決めるまで、ある程度の期間が必要になってくる。現在、婚活パーティーの結果、お付き合いをしている方が何人かいる。周りからサポートしながら、一組でも結婚に結びついてくれば良いと考えている。まだ始めて1年半なので、もう少し時間をおけば1組、2組と増えていくのではないかと期待している。町だけでやっているとダメだと思うので、何かのきっかけを捉えて、登米市とも情報交換をさせていただきながら検討していきたい。

☆住民

岸和田市とも交流していたので、候補地の一つに入れていただきたい。

(4) 公園遊具の整備について

☆住民

公園遊具について、当地区には町によって整備された公園が野中公園と野中東公園の2箇所ある。いずれの公園にも遊具が設置され、子どもたちが利用しているが、保護者からは公園ができてから年数が経ち、遊具が劣化しているのではないかと指摘がある。遊具の支柱根元の錆、鎖網の錆、ロープの劣化が気になる。一部補修されているようだが、早急にプロの目で見てください、安心・安全な遊具にしていきたい。

★住まい・まちづくり課長

町では町内都市公園のうち、30箇所について公園維持管理員を委嘱し、日常の安全点検をお願いするとともに、専門業者による「公園遊具安全点検調査」を2年に1度実施している。公園維持管理員からの連絡や安全点検調査の結果を勘案し、老朽化の著しい遊具については、計画的に更新を実施している。

なお、ご指摘の野中公園については、スチール製の複合遊具が設置されており、ご指摘のように錆が目立っている。今年度、複合遊具を更新する予定であり、現在、発注準備を進めているところである。近日中に役員に相談させていただく予定である。今後も安全に配慮し、公園遊具の適正な維持管理及び適期更新に努めていきたい。

野中東公園の遊具についても、状況を見ながら更新していきたいと考えている。

(5) その他

☆住民

最近、舟見山が整備され、道路が広くなった。観光バスやたくさんの人が訪れるようになるものと考えている。多くの方が舟見城址から扇状地を眺めると思うが、景色を見ていると舟見地区よりも野中地区に焦点が合う。野中地区が常に整然として、規則正しく、美しい景色かといえば、まだまだ改善の余地があるのではないか。舟見城址に観光客が来たときに、入善町が綺麗に見える仕掛けを、野中地区を使ってやっていただきたい。それが、野中地区の地域おこしになるのではないか。

★町長

舟見山については、現在、林道整備を行っており、今年度中には、途中からバスを使って上まで上がれるようになる。ただ途中には、まだまだ整備が必要な区間もある。将来的には、大型観光バスが舟見城址館まで上がっていただけることを計画している。入善町で黒部川扇状地を一望できるのは、負釣山頂上と舟見城址館だと思われる。特に、城址館は、田植え後の夕日や富山湾を一望できるすばらしい場所だと考えており、町としてもしっかりとPRしてい

〔 10.野中地区 〕

きたい。この景色を見ていただくためには欠かせない道路整備や舟見山周辺整備にも取り組んでいきたいが、道路整備にかかる財源が思ったようにつかず、苦慮している。「山のみち地域づくり交付金」という林道を整備する事業があり、それを活用し1日も早く城址館までの道路を整備していきたい。舟見城址館、山の本陣も含め、観光地となるようにPRしていきたい。最近、写真を撮るアマチュアの方がたくさんいるので、そういった方が撮った写真もいろいろなところでPRに使っていただけたと考えている。一人でも多くの方がすばらしい景色を見に上がれるように、精一杯努力していきたい。

☆住民

今月、業者がいきなりメーター交換に来た。大きい工事の場合、いつからいつまでと工事の案内があるが、メーター交換のときは案内がなかった。さらに、1週間後にまた来たので、疑問に感じている人がいた。事前に区長や回覧板で案内していただきたい。

★住まい・まちづくり課長

施工者には、工事発注の際は区長へお知らせして、地区に回覧していただくことを原則としている。今回の件は、工期が厳しいということで、業者が先にやってしまったと聞いている。今後はそのようなことがないように指導していきたい。

【2】懇談会

11. ご意見カード

～皆さんからの主な意見・提言～

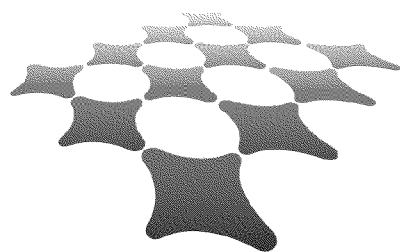
回収総数・・・238件

まちづくり懇談会で参加者の皆さんに配布した「ご意見カード」でいただいた、町政に対する意見、提言、要望などを、にゅうぜん「まち・ひと・しごと」づくり戦略に掲げる4つの基本目標「しごとづくり」「ひとの流れづくり」「結婚・出産・子育てしやすい地域づくり」「まちづくり」に区分し、主なものを紹介します。

皆さんのご協力に感謝するとともに、これらは、今後のまちづくりの貴重なアイディアとして、参考にさせていただきます。

しごとづくり	○農業の大規模化に対する支援をいただきたい。 ○休耕田を活用して特産品の研究・販売を行ってはどうか。 ○若い人が安心して働ける場所がもっとあればよい。 ○労働者の有効利用として、離職した高齢者が日雇いで働けるようなシステムを作ればどうか。 ○大学卒業者が働きたいと思える企業の誘致を進めるべきである。
ひとの流れづくり	○移住者に対する支援を新築・改築や空き家バンク、新婚に限定せずに利用しやすい制度にできないか。 ○移住定住アドバイザーは、実際に移住した方や青壮年の方を入れた方がよいのではないか。 ○「田園発港行き自転車」を映画化して、町の魅力発信ができないか。 ○「入善牡蠣ノ星」の営業を日中だけではなく、夜もできないか。 ○新幹線ライナーの駐車場を増やしてほしい。 ○運転ができなくなった人のための移動手段について研究してほしい。 ○入善町の地震や台風による被害の少なさをもっと発信すべきである。 ○2020年の東京オリンピックの合宿地として誘致活動を行ってはどうか。 ○広報誌やホームページ、フェイスブックなどの情報発信を強化してほしい。 ○マスメディアをうまく利用したPRを進めるべきである。
結婚・出産・子育てしやすい地域づくり	○婚活イベントの対象年齢を引き下げても良いのではないか。 ○婚活について、町外の男性を受け入れて、入善町で結婚する（マスオさん）という考え方も必要ではないか。 ○婚活の推進とあわせて、参加しない独身者のフォローもしていただきたい。 ○時間や曜日に関係なく、いつでも子育ての相談ができる場所がほしい。 ○子育て支援を強化・継続してほしい。 ○契約社員は処遇が良くないため、子どもを産み育てることができない。 ○おむつをあてている赤ちゃんの下水道料金は免除すべきである。
まちづくり	○水力、風力、太陽光発電を積極的に支援して、環境に配慮したまちづくりを進めていただきたい。 ○避難所の表示や海拔表示にばらつきがあるので、統一すべきである。 ○災害発生時の避難所備蓄品の確保に対する支援をいただきたい。 ○介護のために休職や離職を強いられるケースがあるので、支援の充実をお願いしたい。

	○地域で高齢者が気軽に集える場所づくりや支援をお願いしたい。 ○高齢者の健康寿命の延伸を図るため、パークゴルフ場を拡張してほしい。 ○年中利用できる屋内プールの整備を計画してほしい。 ○小中学校の通学環境の整備について、危険箇所の点検や対策などをお願いしたい。 ○入善高校の存続について、何か取組みをしているのか。 ○地域のコミュニケーションづくりにもつながる、伝統文化の保存・伝承をもっと大切に考えていただきたい。 ○町だけではなく、広域的な連携でまちづくりを考えてほしい。 ○民間活力を最大限に活かしたまちづくりを進めていただきたい。 ○下山発電所美術館や舟見城などの町が管理する施設について、町民の利用促進を図るため、割引料金などを設けてはどうか。
その他	○まちづくり懇談会に未来を担う若者の参加が少ない。 ○まちづくり懇談会は、フリートークの時間を長くとるべきである。 ○プロジェクター等を使用しながら分かりやすい懇談会にすべきである。 ○スピード感と実行力を持った行政運営をお願いしたい。 ○目標数値を明確に定めて、まちづくりを進めてほしい。



入善町
NYUZEN MACHI

まちづくり懇談会の記録誌は、入善町ホームページ上にも掲載されています。

【URL】<http://www.town.nyuzen.toyama.jp/>